

令和4年定例第4回市議会会議録(第2日)

令和4年12月7日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	宋由美子
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	教育総務課長	堤則勝
副市長	三重野直美	指導室長	上田理彰
教育長	待鳥博人	社会教育課長	山田利長
総務部長	西山俊英	企画振興課長補佐 兼企画係長	村越公貞
保健福祉部長	盛田勝徳	総務課庶務法制係 庶務担当係長兼 防災対策室防災 対策係長	山下昭文
環境経済部長	坂田良二	企画振興課 地方創生係長	福山武
教育部長	藤吉裕治	子ども子育て課長 補佐兼子育て 世代包括支援 センター係庶務 相談担当係長	高岡典代
総務課長	平川貞雄	福祉課福祉 総務・障がい 福祉係福祉総 務担当係長	上田愛
財政課長	大坪康春	学校教育課長補佐 兼学校教育係 学務担当係長	河野成嗣
企画振興課長	木村勝幸	教育総務課 総務・学校再編 推進係総務担 当係長	荒木洋子
秘書広報課長	久保井千代	教育総務課 総務・学校再編 推進係学校再編 推進担当係長	中島豊晴
福祉課長兼福祉 事務所副所長	末吉建	農林水産課 農政係農政長 担当係長	姉川秀樹
農林水産課長	坂本生治	農林水産課 農政係農地整備 担当係長	益田貴光
商工観光課長	猿本邦博	農林水産課 園芸水産林務係 園芸担当係長	宮本啓吾

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質問者			質問件名
順位	議席 番号	氏名	
1	11	瀬口 健	1. 1期目の市政の反省点について
2	3	村上 義徳	1. 松嶋市政2期目の方策について問う
3	13	中尾 眞智子	1. ワンヘルス推進について
4	10	荒巻 隆伸	1. 令和4年第4回定例会市長の施政方針について
5	8	前原 武美	1. 第2期松嶋市長施政方針について問う

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をして

いない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いしておきます。

なお、会議規則第55条の規定によりまして、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。執行部におかれましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、11番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○11番（瀬口 健君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の瀬口でございます。議長の許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

議員歴16年目にしようやく念願の一番くじを引かせていただきました。一番というのがどういう雰囲気なのか、いい経験をさせていただきますが、最後はさわやかな気分で終わりたいと願っておりますので、市長等の明確な答弁をお願いしたいというふうに思います。

本市ではこの10月の市長選挙におきまして無投票で再選された松嶋市政の2期目が既にスタートをしております。この4年間、健康で元気に職責を全うされますよう祈念申し上げる次第でございます。

さて、2期目の松嶋市政のスローガンは「前へ！さらに前へ!!」とのことでありますが、反省なくして進歩なしでございまして、1期4年間を振り返り、反省すべき点は素直に反省をし、これを糧にして2期目は元気なまちづくりに邁進していただきたいと思うところでございます。

まちづくりには、市民への不公平をなくし、市民の一体化を図り、礎をしっかりと築くことが最優先であり、市民に開かれた市民のための市民の理解を得た市政運営こそがまちづくりには欠かせない必要不可欠な条件だと思います。

しかし、過去4年間を振り返りますと、まちづくりの主役である市民に対し不公平な扱いや首をかしげるような政策が多少見受けられ、みやま市の元気なまちづくりへ支障を来さないかと危惧をしているところでございます。

これらについて質問をいたしますが、素直に反省、改善をされ、今からの4年間の市政運営を公明正大に貫いていただきたいと思うところでございます。反省点について質問事項について説明をいたします。

1つ目は、小・中学生の給食費の補助について。

2つ目は、コロナ禍の中、一般市民及び学生への不公平な扱いについて。

3つ目に、民生委員の待遇の改善について。

以上、3点についてお聞きします。

1つ目の給食費の補助については、4年前の市長選挙のときの目玉公約でございましたが、子育て世帯にとっては大変ありがたい政策でございます。私も価値のある政策だと思っております。4年前の選挙時の公約は小・中学生全員が半額補助とのことでございましたが、当初は第3子以降が半額補助でスタートし、その後、第2子以降に変更され、少しは前進をしたところでございますけれども、今年度は対象が全員に拡大されたものの、金額は1千円補助に変更されたため、補助金額が前年度に比べ減額される世帯が多く発生をいたしております。子育て世帯への支援は各自治体の強化政策となっておりますが、本市はそれに逆行するような内容に変更されたのはなぜか、首をかしげますが、真意をお伺いいたします。

2つ目、コロナ禍の中、一般市民及び学生への不公平な扱いについてでございますが、まず、一般市民の件でございますけれども、ここ数年、コロナ禍において地域の活動が停滞していることに鑑み、地域の活性化を図る目的で、昨年、149の行政区に地域活動資金が支給されました。内訳は均等割50千円と世帯割1千円が支給されたところでございます。

この世帯割とは公民館加入世帯のことで、公民館未加入世帯は対象外となっており、支援を受けることはありませんでした。同じコロナ禍の中、不安を抱えて生活している同じみやま市民に対し、この差別とも言える待遇をなぜされたのか、市長の所見をお伺いいたします。

次に、学生のことですが、コロナ禍において公共施設の使用制限が、昨年、一昨年、2か年にわたり行われました。日常生活も不安の中、学生たちは、大会を控え練習場もなく、いららがピークに達していたと思います。しかし、しばらくしますと、中学校の部活だけが公共施設の使用を許可されております。夢の実現に向けて汗を流す子供たちに対し、学校体育も社会体育もないはずであります。なぜこのような不公平な扱いに至ったのか、回答を求めます。

3つ目の民生委員の待遇についてでございますが、これは上の今の2点の反省点とは少々違いますけれども、民生委員さんについては頼み込んでもなかなかオーケーを取られないと難色を示され断られることが多く、頼むのも頼みづらいという声を以前からよく聞いております。なぜ難色を示されるのか、改善策は考えてあるのか、お聞きいたします。

以上、3点について明確な回答をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

改めましておはようございます。瀬口議員の1期目の市政の反省点につきましての御質問につきまして、1点目及び2点目の公共施設の利用制限時の不平等な扱いについての部分について私のほうから御回答をさせていただきます。

まず、1点目の小・中学校の給食費の補助についてでございますが、学校給食費助成事業につきましては、令和元年度から、子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、少子化対策、子育て支援の充実を図るために実施をまいりました。

その事業対象者につきましては、定住促進の観点から、令和元年度は第3子以降としており、さらに、令和2年度からは第2子以降に拡充し、小・中学校の給食費の半額補助を行ってまいりました。

しかしながら、全児童・生徒2,556人、1,704世帯のうち、令和3年度においてこの事業の対象となった児童・生徒は983人、750世帯にとどまり、公平性・平等性における課題がございました。

その課題を解消するために、本年度は児童・生徒全員を対象に実施することとし、限られた予算の中で一月当たり1千円を上限といたしました。上限額を1千円とすることによって、428世帯の御家庭において補助額が減少してしましますが、新たに約740世帯の御家庭が補助金を受けることができるようになりました。

課題であった公平性・平等性を改善し、多くの保護者の負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境の充実へつながるものと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の公共施設の利用制限時の不平等な扱いについてでございますが、全国の小・中学校に対し、一斉の臨時休業措置が講じられました令和2年3月2日から学校施設や社会教育施設の利用を制限してまいりました。

以降、令和4年3月6日までの間、小・中学生や市外の利用者に対する一部制限、または開館時間の短縮や完全休館など、10回を超える利用制限を行ってきたところです。

御指摘の内容は、学校施設や社会教育施設の一般利用制限時に、一部中学校の部活動を行った件であろうと拝察をいたします。確かにそのような事例はございましたが、文部科学省が定める学習指導要領において部活動は学校教育活動として位置づけられておりますので、

時間を短縮して最低限の活動を行ったものでございます。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。続きまして、私のほうからも1点目及び2点目の地域活動支援金部分並びに3点目について御回答をさせていただきます。

まず、1点目の小・中学校の給食の補助についてでございますが、学校給食費助成事業につきましては私の公約案件でございます。教育長の話にもありましたように、子育て世代の経済的負担を軽減し、少子化対策、子育て支援の充実を図るため、この事業を実施してまいりました。

これまで第3子から第2子へと事業の対象者を拡充してまいりましたが、さらに公平・平等な事業とするために、児童・生徒全員を対象に半額補助とすることを検討しておりました。しかしながら、施政方針にも財政健全化を掲げておりますように、財政面からも月額1千円を上限とすることと判断いたしました。

御指摘のように、補助金額が減少する御家庭があることは十分に認識いたしており、そういう御家庭には大変申し訳なく思っております。全ての児童・生徒を対象に公平・平等にこの事業を実施していきたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に2点目、コロナ禍の中、学生及び一般市民への不公平な扱いについてでございます。

本市では、日頃から行政区や隣組といった地域団体において、見守り活動や防災活動、地域一斉清掃、いきいきサロンなど、地域のつながりを育む様々な活動が活発に行われておりました。しかし、令和2年に入りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域団体におきましても感染拡大防止のため地域活動の自粛を余儀なくされ、コロナ禍における活動に対する迷いや不安、今後の取組の実施についての悩みなど多く聞こえてきました。

このような状況を踏まえまして、地域団体が感染拡大防止の対策を行うことにより、地域活動の実施の困難性を改善し、かつ今後の地域活動の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和3年2月に地域団体に対し地域活動支援金を交付いたしております。

支援金につきましては、世帯に対して交付するのではなく、地域活動に対して交付するためのものでありまして、その算定方法として、均等割額が50千円、世帯割額として地域団体に加入している1世帯当たり1千円の合計額としております。

支援金の用途につきましては、地域団体におきまして新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の目的に沿って対応いただいたと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初は多くの団体において自粛されていた地域活動でございますが、コロナ禍においても地域のつながりを保ち続けるために、この支援金を活用し適切な感染拡大防止対策を図ることで、地域活動が再開されてきていると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、3点目の民生委員の待遇の改善についてでございますが、民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた特別職の地方公務員で、その職務としましては、独り暮らしの高齢者の方や子育て世帯など支援が必要な方の見守りや、地域の方からの相談内容に応じて市や関係機関につなぐつなぎ役として、地域福祉の推進の役割を担っていただいております。高齢化の進展などにより、民生委員・児童委員の活動の重要性は年々増している状況でございます。

一方で、生活課題、福祉課題の複雑化・多様化に伴う民生委員・児童委員の役割や負担感の増加などにより、全国的に成り手不足が課題となっております。

本市におきましては、行政区長へ依頼し、民生委員・児童委員を御選出いただいておりますが、現時点では定数92名に対し4名が欠員となっており、本市におきましても委員の確保が課題となっております。

そこで、こうした課題への対策の一つとしまして、民生委員・児童委員活動費をこの12月から増額いたしました。民生委員・児童委員の報酬につきましては、法により無報酬と定められておりますが、一方で、活動に当たっては様々な経費が生じるため、電話代や交通費など日々の活動に必要な費用として、国、県、市から活動費をお支払いしています。このうち市が支出しております活動費につきましては、高齢者世帯や子育て世帯などの見守りなど課題が多くなっていること、また、委員の選出が厳しくなっている状況を鑑み、民生委員・児童委員の成り手確保やその活動に少しでも資するため、本年12月から活動費をこれまでの年額35千円から増額し、年額60千円にいたしましたところでございます。

また、民生委員・児童委員の制度が十分に知られていない状況もございますので、広報紙

での紹介や市民まつりでPRを行うなど、周知に努めてはおりますが、今後も機会を捉えて啓発を行い、担い手づくりにもつなげてまいりたいと存じます。

民生委員・児童委員の確保につきましては、民生委員・児童委員協議会とも連携しながら、今後も引き続き成り手不足の解消に努めてまいります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

もちろん私の質問と市長等の回答、思った回答は出てこないだろうというふうには、私を含め議員の皆さんはそう思っているということでございまして、今回もそれを外すことがなかったなということでございます。あまり聞きたくない回答を聞きましたので、うまくこの先行けるかどうか、一番登壇議員として少し責任を感じておりますが。

第1問目の確認でございますけど、先ほどから出ておりますが、改めて確認いたしますけど、この給食費補助というのは子育て世帯の支援ということでもいいんですよね。確認をいたしますが、どうですか。いいですね。

本当に子育て世帯の大変さというのがよくお分かりになってあるのかなというふうにお疑問をいたすところでございますけれども、先ほど来、申し上げていらっしゃいますが、今年度、1千円補助ということに変更されたことによって令和3年度の実績でいいますと、数字も出ておりましたが、補助支給世帯750世帯、私が資料を頂いていることから申しますと、750世帯のうち半分以上の420世帯が補助金の減額をされるというのはさっき教育長もおっしゃったところですね。これについて最高幾ら減額される、それをお示しいただきたいんですけど、減額される世帯はありますよとおっしゃっています、そして、増える世帯もありますよとおっしゃっています。増える世帯というのは——増える世帯というのは失礼ですが、改めて補助金の支給対象になられる方はこれは一人っ子なんですよ、一人っ子しかこういう補助金を新たにいただくというのはほかにはありません。一人っ子の世帯です。それで、今申しましたように、428世帯が補助金を減額される。750世帯ですよ。だから、半分以上ですよ。補助金の最高幾ら減額されるのか、それを教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

令和3年度と比べて補助金の減額幅が大きいところは幾らかということなんですけれども、差額が一番大きい家庭といたしまして53,900円の差額がございます。そういう世帯が2世帯ございまして、中学生2人と小学生2人が対象の家庭になります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

平等化を図るとか、そういうふうな類いの言葉が随時出てきましたけれども、今さっき言いましたように、新たに補助金を受けられる方というのは一人っ子でございまして、今の話では4人が補助金をいただいている家庭で53,900円新たに手出しをせにゃいかんと、やり方は違いますけどね、自動支給しとったのが返還金ということであるんですが、分かりやすく言いますと、53,900円を今まで以上に払わにゃいかんという家庭が出てくるんです。市長、教育長、この数字は御存じでしたかね。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員御指摘のとおり、この53,900円減額になる世帯が2世帯あるということは存じ上げておりました。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

存じ上げておりました。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

こういうことを御存じならば、全世帯平等とか、そういう言葉は私は使ってほしくないんですけどね。1千円補助にしたために、750世帯の半分以上の方が今までいただいていた

補助金額よりも下がってくると。その中で53,900円も補助金が下がる方がいらっしゃるんですよ。これで平等化になるんでしょうかね。半分以上の方がそういう目に遭っている。

ほかの例を、部長か課長、428世帯、この内訳を少し教えていただけませんか。私が頂いた資料にございますが、ちょっと確認のために。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

差額の分の内訳なんですけれども、次に大きい世帯として1世帯42,900円、これは中学生2人と小学生1人の世帯であります。そのほかいろいろな金額の差がございますけれども、一番多いところで11千円から22千円が161世帯、次に5千円から11千円の間の差額についてが148世帯、ここが一番大きな内訳になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

全世帯という言葉が今回の補助制度に変わったところの一番ポイントでございます。私はそう思うんですが、全世帯を対象にしたということで、皆さん、ぼっと、ああ、よかったねと思う裏には、今のようなことがあるということをよく認識していただかにかいさんと私は思いますよ。これが何で平等という言葉に変わってくるのか、市長。平等に値しますか。全世帯を対象にしたのは平等を図ったんですよ。しかし、そのために、その言葉の裏に53,900円という金額を新たに自分で手出しをせにゃん家庭、それから、11千円以上新たに出さにかいさん世帯が428世帯。これで平等といえるのかなというふうに私は思いますが、これは考え方の違いでございましょうけど、私は先ほど言いました全世帯が平等だというような言葉の裏、こういうふうな言葉に惑わされた、要するに多子世帯を犠牲にした政策ですよ。今さっき言った428世帯は犠牲になっていらっしゃるんでしょうが。違いますか。犠牲ですよ。犠牲があって全世帯に配るとするのは平等に値しますか。市長どうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほどの教育長答弁にもございましたように、428世帯の御家庭において補助額は減少しておりますけれども、第1子をお持ちの御家庭は今まで支給されていなかったわけでございます。その中で新たに740世帯の御家庭が補助金を受け取ることができる。この給食費につきましては毎月お支払いをいただいております。そして、補助金につきましては3月末に補助金を出すということにしておりますので、一旦お支払いした上で補助額を出すという形を取らせていただいております。

そういう意味では、先ほど答弁いたしましたように、補助金額が減少する家庭があることは十分に認識いたしておりますけれども、本市の財政健全化、財政面で毎年負担が、全ての御家庭が半額になってきますと、また数千万円の財源が生じるわけでございます。毎年、毎年、その額というのは続くわけでございますので、私も非常に苦渋の選択でございましたけれども、そのような1人の子供さんの御家庭におきましても補助金が行くようにしたいという意味でこの形を取らせていただいたわけでございます。どうぞ御理解をよろしく願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

市長、私は今さっき言いましたように、多子世帯を犠牲にしてまで全世帯にやると、全世帯を対象にされるということは非常に喜ばしいことですよ、これは価値ある問題やろうと。しかし、多子世帯というところを犠牲にしてまでこれをやり遂げるというのが平等ですかという、平等について今お聞きしとるんです。平等とお考えなんですか。平等、平等とずっとおっしゃいますが、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は平等という部分につきましては、全家庭がそういう補助金を受けられるというほうを優先させていただいたということでございますので、その辺はぜひとも御理解いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

学校では平等ということをそういうふうに教えていらっしゃるかなと今改めて思いますけど。

みやま市に限らず、ほかの各自治体、これは国もでしょうけど、多子世帯というのを非常に今重んじてあるわけですよ。子供さんが多くなるように、みやま市もそういう政策を打ち出しとるやないですか。人口ビジョンの中にもいろいろ書いてありますよ。多子世帯、この方たちを落とし込んだわけですよ。市長。一人っ子の家庭を優遇する。これも優遇せにゃいかんです。しかし、2人以上、3人以上、4人以上の多子世帯をみやま市ならずもほかのところも一生懸命頑張ってきてあるのに、みやま市はそういう方々を今蹴落としたんです。そういう認識はございませんか、教育長。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

多子世帯を決して軽んじているわけではございません。本当に子供さんがたくさんいらっしゃる家庭というのは活気があって、やはりみやま市の活性化にも寄与するんじゃないかなというふうに思っておりますが、今回のこの給食費補助につきましては、本当子供さん一人一人に1千円という補助を（「それはいいですよ、教育長」と呼ぶ者あり）あげたいということでございます。（「5回も6回も同じことを聞いても」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

このみやま市の政策、人口ビジョン、人口減少対策という観点からも非常に残念な政策だなと私は思っております。こういうのをしっかりやっていって、これは定住・移住、Uターン、Iターン等にもつながると思うんですよ、市長。そうですね。これは広報にも書いてありましたが、給食費、全児童・生徒に拡大と。これは威張って言われることでしょうかね、自慢して、こういう言葉。

それから、市長は前回のどなたかの質問に対して子育て環境一等地という言葉を使ってあ

るみたいなんですよ。ですね、市長。みやま市のことを子育て環境一等地。私、そのときはちょうどコロナで欠席しておりましたので、後で議員の報告書を見て思ったんですが。先ほど言いましたように、こういうことをおっしゃっている裏には、これ自慢される言葉かどうかと非常に疑いたくなります。後で調べとってください。

それで、私に言わせれば簡単なことでいいますと、小・中学生世帯、子育て世帯にあめ玉を食わせとって、急に唐辛子のあめに変えられたというようなことが頭の中にイメージが私は浮かぶんですけどですね。これは定住・移住にも非常に影響する問題であるということで非常に残念な政策だったなど。私は子育て世帯には非常にありがたい政策だなというふうに思っていました、ここで一遍に考え方が非常に裏切られたなどという気持ちでいっぱいでございます。

予算のことを盛んに言ってありますけれども、先ほど言いましたように、この近隣市では抜きん出て非常に素晴らしい政策だと。ほかの近隣市においては200円とか400円、そういう補助をされているところ、ただ、物価高騰の分はそれだけ市が責任を持つというようなことでされておりますけれども、こういった近隣市に先ん出た政策をされながら、これをどうして市長が言われる「前へ！さらに前へ!!」ということで進めていかれるのですか。私、先ほど言いましたように、スローガン「前へ！さらに前へ!!」なんですよ。イメージとしては逆行じゃなかですかね。それは拡大されたことはいいんですよ。先ほどから私は評価しますと。しかし、その裏には犠牲者が物すごうおるじゃないですか。ですね、市長。前へ、前へというのはどう理解したらいいんですかね、このスローガン。教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

逆行しているというふうなことを、今、瀬口議員言われましたけれども、私としましては、この補助の世帯数を増やすということを優先させていただいております。今後、財政的な部分で確保ができるならば、私もさらに進めたいと思っております。そういう意味で、今後また本市の財政基盤をしっかり安定させながら、そういう環境が整いましたら、さらに進めたいという気持ちで前へというふうにご考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

あんまり時間がございませんので、今おっしゃった財源の確保ができたらまた考えるというような話でございますが、予算等はずくりゃいいんじゃないですか。こういう子育て世帯支援、定住・移住促進政策、これが第一ですよ、今。どこの自治体もこれですよ。これに財源がない、予算がない、私はこの言い方は政治家としていかなもんなかなと。ほかの自治体みんなやっているじゃないですか。定住・移住、Uターン、こういう政策を強化していますよ。それに予算がない。こういう言葉はあんまり聞こうごとなかですね。財政、どこにですか、ほかの事業、ある程度、二、三千万円と言いよんなるやつを打ち切ったっちゃできるような財源でしょうもん。予算と言われると、私たちは何も言えんですけどね。20,000千円ぐらいの予算、ほかの事業を打ち切ったって、これはさるっでしょう。そういうふうなことをやりくりするのが総務課、部長、あなたのところやなかですか。どげんですかね。こういう政策はまず最初に持ってこにゃいかん政策でしょう。そういう認識ありますか。定住・移住。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

安心して子育てができる環境をつくると。まず、今年の1月に市民アンケートを取っております。（発言する者あり）端的に述べます。その中で安心して子供を育てるまちなのかということに関しましては、「思う」と答えた方、また、「どちらかといえば思う」と答えた方が71%ほどございます。確かに子育ての政策というのは給食費の補助以外にもほかに多岐にわたってやっております。多子世帯の補助につきましても第3子以降という形になりますけれども、補助金の支出をやっておる。トータル的なバランスを考えた際に、財政が一番効率的・効果的な、それも費用としてはやっぱり抑えながらというふうなところが基本としてベースとして持っております。ただ、今この状況を踏まえた中で、給食費だけにスポットを当てて考えるのではなくて、みやま市全体の子育ての支援策を踏まえた中で何を強調してやっていけばいいのか、そういうものを踏まえながら予算編成をさせていただいておるところでございます。限られた財源の中でやるべきかといったところの中では、どうしてもその枠からは財政を担わせていただいている私といたしましては、そこはきちんとしながらトー

タル的な施策の評価をしていかななくてはいけないと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

それは分かり切って私言いよっちゃなかですか。そんなつは誰でん分かっとうですよ。当たり前のことば長々とおっしゃるけん、あと16分しかなかごとなりましたけどね。

そういういろいろやりくりする中で政策はどれですかと、これが一番じゃないですかと言いはるわけです。そういう中において予算がないとかと言えますかというのを私は言いはるわけであって、これ予算をつくらにやいかんですよ、こういう定住・移住、子育て支援、子供の多子世帯を多くつくり出そうという政策を一生懸命やってあるじゃないですか。それで、今さっき言いましたように、その方たちにあめ玉食わせとって、それで、急にこしょうと変えられたという思いが私はしますということなんです。

時間がございませんので、またこれは来年度予算がどうなるか楽しみですけどね。このまま新年度の予算が出てきましたら、私はこれは反対せざるを得んと。こういう市民不在の政策をやって、何が賛成できるかと。こんなことをやったら私たちは議員失格ですよ。これはしっかりと検討して早急に改善していただきたいと思えますが、どうですか。財源ができたらというんじゃないで、もう一度再検討をしていただきたいと思えますが、どうでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分については御理解させていただきましたが、今後、市の財政健全化を含めまして、定住・移住含めてトータル的に考えてまいりたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

また同じことしゃべるんで、トータル的にという。これが最初ですよ、第1番目ですよと

私は言いよりもですが、そういう認識がない政治は私はつまらんなというふうに思っております。

これでこの質問は終わらせていただきますが、続きまして、地域活動支援金の問題ですかね。これをおっしゃいましたが、もう時間がなかけん、くどくどは言いませんけど、地域の公民館、団体の活性化を図ると言われております。そういうことでそういうふうに使われたんじゃないかなというふうなところがありましたけど、これはやられて検証はされたんですか。配られた金額の検証はされましたか。どういうところからこういう言葉が出てくるんですかね。いいかげんな答弁を書いちゃいかんですよ。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

ただいまの御質問でございますけれども、今回、支援金という形で交付させていただいております、実績報告については求めておりませんので、検証についてはやっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

検証をしなくて地元で活性化がされたんだろうという答弁ですよ。幾つもあるけん、分からんごとなつとりますかね。もう時間なかけんよか。それまた読んどってください。

そして、20,000千円近い金ですよ。これを検証しない。どういうふうに使われたかと検証しないことこそ、行政の怠慢ですよ、怠慢。20,000千円ですよ。それをやって、あとは知らん。聞くところによりますと、公民館加入世帯は1千円相当の金額と。1千円は現金で渡されたところもあるそうです。そして、まだこれを活用していない行政区もあるようです。これで何ですか、先ほどの回答。検証もせずに、そういう回答をぬけぬけと言われるんなど。私はこれ聞きよってびっくりしたところでございます。

それから、この交付金、これは国税ですよ。市に対して市の税金でその人たちに渡している、国税交付金、国税からの交付金。ですから、公民館加入者やろうが、公民館未加入者やろうが、これ関係なかでしょう、これ。国税とはどういうもんですかね、財政課長。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

なかなか国税とはどういうことかというのは一概に答えが難しゅうございますけれども、国税の中では、御存じのとおり、所得税、法人税、たばこ税、いろんな国の税金を国のほうが徴収をしております。それを地方自治体のほうは地方交付税という形で配分をいただいているという形でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ですから、公民館未加入者やろうが、加入者やろうが、今全部納めよんなはっですたい。それで配ったのは公民館加入者だけやと。これ不思議だな、おかしかなっちゃ思わなはらんやったでしようかね。こういうことに使こうちゃいかなんということの思いなはらんやったでしようか。私は思います。

市長の施政方針の中に一人も取り残されないまちづくりというのを掲げてありますね。こういう言葉を使ってあります。全くこれに反したやり方であると。公民館未加入者は、首振ったっちゃ同じことじゃなかですか、事実、こげんでしようもん。一人も取り残されないまちづくりをやりますよと言いながら、公民館未加入者は省いてあるわけです。1万4,500ぐらい今世帯があると思いますが、これに配られたのは1万2,500世帯の予算です。ほかの人は全部配られとらんじゃなかですか。これが何で一人も取り残されないまちづくりに値するか。これどげん理解したらよかですか。もうよかです。これを真剣に考えていただきたいと思うんですが、30秒ぐらい、市長、何か反論ありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

反論というわけではございません。今回の交付金につきましては、みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域活動支援金として、各地域、行政区に対して交付したわけございまして、その地域をしっかりと支えていただきたいという思いでしております。ですから、一軒一軒1千円ずつ配布するというような趣旨ではございませんので、そこはぜひとも御理解いただいて、地域活動が活性化するというこの意味で交付しております。そこを御理解い

ただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

こういうふうになつとりますんで、そげんしか理解されんわけですよ、今おっしゃったごと。しかし、何でそういうふうな配り方をしたんですかと私はやりよるわけで、ですね、市長。何で未加入者を外したんですか、公民館活動とおっしゃいますが、同じこのみやま市のコロナ禍の中で不安を抱いて過ごされて、同じみやま市民ですよ、それを何で公民館加入者だけに国税を使ってやられますかと。加入者やろうが、未加入者やろうが、国税は払ってあります。こういう施策を何でしたんですかと私は言いよるんですよ。もっと全員に値するよるやり方はできなかつたんでしょうか。そういう言い方を私はやりよるんです。これが市長の言われる一人も取り残されないまちづくりというのが、加入者やろうが、未加入者やろうが、関係なく皆さんにはという支援金を与えられるなら、それがイコールになりますけど。これは違うでしょうもん。私はそう思います。

あと、行きます。

中学生の部活の問題でございますが、今さっきもいろいろおっしゃいましたね、教育長。しかし、要は社会体育と中学体育、これを不公平な扱いされたのは事実ですよ。いかに文科省が云々と言っても、そこそこでのやり方を考えればできたんじゃないですか。全員でけんならでけん、なら、学校教育はよか、社会体育もよか、して、どうぞとされたんじゃないですか、知恵を絞れば。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

新型コロナウイルス感染症の本当に真ただ中で私たち教育委員会でも苦渋の決断をさせていただいて、先ほども申しましたように、中学校の部活動というのは教育活動として位置づけられておりますので、本当必要最低限のところで作らせていただいたところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

先生上がりは言い訳が非常に上手だなというふうに思うわけですが、事実、こういうふうな区別をするということ自体が、幾ら文科省からの何のかんの言ったって、同じ中学生がそこを使いよつとに、あんたは駄目よって何でできますかというのを私は言いよるんですよ。これは学校体育やろうが、社会体育でしょうが、非常に自分の夢の実現に向かって、先ほど言いましたように、汗流して一生懸命やっている。これをよく区別されるなど。私はそうつくづく思います。小学生の学童のスポーツは何度も頼みに行ったそうです。試合前ですからやらせてくれませんか、1時間でようございますからと。全部キャンセルされた。その当時、私たちでも使えんから、ほかの大牟田市、筑後市は使えます。だから、私たちはバスを持っとるから荒尾市まで行きましたよ。小学生、学童スポーツはそういうわけにいかん。だから、神社の境内でキャッチボールしよったというような話も聞いとりますんで。

今後、こういうことはないだろうと思うわけですが、第8波が取り沙汰されてきとります。万が一ですね、こういう行動制限等々について私たちも注視していかなきゃいけないのですが、もう少し知恵を絞って不公平感のない取扱いをしてほしいと思うわけですが、どうですかね。できますかね。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

第8波も懸念されておりますけど、できるだけ学校の部活動、それから、社会教育の活動、制限がないように努めてまいりたいというふうに思っております。

さらに、中学校の部活動で申し上げますと、文部科学省とか、あるいはスポーツ庁、文化庁も、部活動の地域移行ということを提言し始めておりますので、学校の部活動と社会体育の活動の垣根がどんどんなくなってくるんじゃないかなというふうに私は予想しております。そういった意味でも、社会体育、それから、地域スポーツ、ますます重視していかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

最後に私が言いたかったのはそこなんです。みやま市も部活の外部指導者を今やりよっ

ちやなかですか、そういうことで、学校、社会、こういったものの壁はないですよ。そういう中で行われるということが残念だなというふうに思ったものですから、今度しっかりと検討されて、検討というといかんですけど、もしこういう行動制限があった場合は不公平感のないように取り扱っていただく。それです。

民生委員の件でございますが、先ほど来、またいろいろおっしゃっています。民生委員さんの成り手不足は、活動費を12月1日で35千円から60千円に上げましたと。これは一つの進歩だと思うんですが、何で今までほかの市に比べて長年活動費の値上げがなかったのか。何で今回なんですか。こういう成り手がないようになるまで何でほってあったのと。私はよう中身が分からんから、そういうふうに申し上げますが、何でもっと早くてこ入れをせんやったかということなんですよ。

それで、この活動費の値上げもしかりですが、あとおっしゃるのは、こういう金の問題でもなかつたところがあつとですよ。一月二十数日間出勤せにやいかん。出勤というのが妥当かどうか知りませんが。出にやいかん、出事ですよ。そういうことを担当の方たちも御理解してありますが、そういうのが苦渋になつとるといふ言い方をされる民生委員さんもいらっしやいます。

それで、今後どういうふうにしたら民生委員さんたちの成り手が今まで以上に改善されるか、それをあと6秒お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

末吉福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（末吉 建君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

民生委員さんの成り手不足の解消を今後どういったふうな対策を取っていけばいいのかというふうな御質問だと思います。

市長の答弁の中で申し上げましたことに加えまして、議員さんおっしゃいますように、一つはやはり委員さんの役割が多いことが一つの原因になっていると考えております。こちらにつきまして民生委員・児童委員協議会とも連携しながら、今後負担減について検討してまいる必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

時間でございます。

市長、副市長、教育長もでございますけど、私、こういう質問しよって、皆さん方をくさして引きずり落とそうとかという気持ちは全くないんですよ。やっていかやんのは最終的には市長ですから。ここは私たちのふるさとです、市長もふるさとという言葉を使ってありましたけど、住みやすかと、みんなが、ああ、よかったねと言うようにしたいんですよ、私。市長もそういう考えだとおっしゃいました。それはもちろんでしょう。そういうために、この反省点ということで今日は申し上げたわけでして。

それから、このまちは、市長、副市長、教育長、私たち議員のためのまちじゃないと。みやま市民が主体です。市民のまちですよ。ですから、行政はあくまでもその応援団ですよ、市長。行政は市民の応援団なんですよ。さしずめ市長は応援団長。理解していないようでございますが。皆さん、市民を押さえ込むのが行政やないでしょう。一緒にやっていくのが行政です。ですから、今さっきのような市民不在のそういうふうなまちづくりはいかなもんかなと申し上げ、みんなでいいまちをつくりましょうという観点から質問をさせていただいたところです。時間をオーバーしまして、議長、すみません。終わりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の会議は45分から再開したいと思います。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を続けていきます。

続きまして、3番村上義徳君、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

改めましてこんにちは。議席番号3番、村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

主題、松嶋市政2期目の方策について問う。

松嶋市政2期目が既にスタートしておりますが、今回のみやま市長選挙は、立候補者1名で無投票だったため、多くの市民は従来の選挙戦での政策の訴えなど、市長の口から直接新たな取組について耳を傾ける機会がありませんでした。11月号の広報には、松嶋市政2期目スタートとしてその概要が掲載されておりますが、紙面には限りがあるため、市民の皆さんに対し具体策についての説明までには至っておりません。

そこで、施政方針表明のうち、これからのみやま市の将来を考える上で今後重要課題となるであろう政策につき、今回は4項目について市民目線での具体的な説明を求めます。

事項1、市政運営の基本姿勢について。

市長の1期目から引き続き、将来にわたり子や孫が住み続けたいと思うまちづくりをしたいという理念を継続し、持続可能な魅力あるまちづくり、そして誰一人取り残されないとのSDGsの理念を加えた方向性を打ち出してあります。市長としては市民に対し当然の心構えであります。市民にとっては、言葉は伝わりますが、中身は何をするということなのか分からず、そこを示して分かりやすく答弁を願います。

事項2、施策の柱とする内容の一つ「ワンヘルスのまちづくり」について。

保健医療経営大学閉校後の跡地に県が移設建設を表明しているワンヘルスセンターについては、今後広く市民に周知を深める必要があります。新型コロナウイルスによるパンデミックで現代人が認識した将来に向けてのワンヘルスの世界的重要性、そして県内での研究拠点が本市に設置されるこの意義を市長の口からの説明でお願いいたします。

事項3、「スポーツツーリズムの推進」について。

筑後広域公園周辺についてはフィットネスエリアも整備され、スポーツを中心としたムーブメントエリアの様相となりつつあります。スポーツツーリズムについては、対応競技の多様化や周辺地域との連携による推進、また、ツーリズム取扱い企業との提携による推進など多面的企画力が必要とされます。現在、これらの課題を考慮しながら、みやま市におけるスポーツツーリズムの在り方を探っている最中だと思いますが、現在の検討、調査状況を踏まえ、今後の取組についての見解を問います。

事項4、「地域コミュニティの活性化」について。

表向きの地域コミュニティ活性化は、施政方針どおりに形づくることができれば理想的ではありますが、目に見える部分だけの助け合いでは誰一人取り残さないという理念にはほど遠く、本当の意味での安心のまちにはなり得ません。多様な方がおられる中、見えない事柄

には耳を傾けることが大変重要です。市民に安心を持って生活してもらえるコミュニティーづくりの支援の在り方をもう一度市民生活目線で考える必要がありますが、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

村上議員の松嶋市政2期目の方策について問うとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市政運営の基本姿勢についてでございますが、1期目の令和元年度に計画期間を令和10年度までとする第2次みやま市総合計画を策定し、本市の将来像を「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」といたしました。さらに基本理念では、「人と自然が共に育み続けるまち」「人と地域がつながり続けるまち」「人とまちが成長し続けるまち」を掲げており、全てに共通して初めに來る言葉の「人」、つまり市民の皆様を第一に考えていくこととしております。そのためには年齢や性別、文化、環境の違いなどの多様性を認め、様々な困難を抱えている方々や取り残されがちな方々の声をしっかりと聞き、誰もがつながりや成長を実感できるまちづくりを進めていく必要があります。これは誰一人取り残されないSDGsの理念に通じるものであり、市長2期目におきましても、総合計画に掲げる各種施策を推進し、誰もが住んでみたい、そして市民の皆様が住み続けたいと思える魅力的なみやま市の実現を目指してまいります。

次に、2点目の施策の柱とする内容の一つ「ワンヘルスのまちづくり」についてでございますが、御指摘のとおり、新型コロナウイルスなどの人獣共通感染症は、人口の増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動などによって人と動物の関係性が変化したことで、もともと野生動物が持っていた病原体が様々な過程を経て人にも感染するようになったとされており、今回のパンデミックでもその存在が広く認識されるようになりました。これはもはや人だけの問題ではなく、人と動物の健康、環境の健全性を一体的に守るワンヘルスアプローチの重要性がG7サミットの共同声明で強調されたように、ワンヘルスの考え方は世界で重要視されるようになっております。

11月12日から13日にかけて福岡市で開催されました福岡県ワンヘルス国際フォーラム2022には私も参加させていただきましたが、国際機関の方々からワンヘルス推進の重要性が改めて説かれ、2日目の分科会では、国際機関や行政機関、民間団体におけるワンヘルスの具体

的な取組が報告され、ワンヘルスの推進はもはや世界の潮流となっていることを改めて感じました。

そうした中、保健医療経営大学の跡地に国内で初めてのワンヘルス実践の拠点であるワンヘルスセンターが福岡県により整備されます。他に類を見ない人、動物、環境の各分野に関する一体的かつ先進的な調査研究を行い、日本はもとより、世界におけるワンヘルスの推進に貢献する施設が県南のこの地に整備される意義は大変大きく、私はワンヘルスの実践を通して新しいまちづくりにチャレンジしてまいる所存でございます。

次に、3点目の「スポーツツーリズムの推進」についてでございますが、スポーツ大会、合宿、イベント等への参加や観戦を目的に地域を訪れ、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムは、地方誘客による交流人口の拡大、幅広い関連産業の活性化や関連消費の拡大等、地域活性化に大きく寄与するものであります。スポーツ庁でも国内外の旅行者から選ばれるコンテンツを創出するため、スノースポーツツーリズム、サイクルツーリズム、武道ツーリズム、アーバンスポーツツーリズムなど、様々なモデルを想定しながら推進が図られております。

御承知のとおり、県営筑後広域公園のJRより西側には多目的スポーツエリア、屋内スポーツエリア、軽スポーツエリア、フィットネスエリアが整備され、様々なスポーツを楽しむことができます。主に筑後地域近郊の各種競技団体やチーム等による練習や大会などのイベントで利用されているようですが、令和2年10月、フィットネスエリアに人工芝球技場やスケートボード場が整備されてからは遠方からの利用もあるようです。観光資源の少ない本市にとりましては、これら筑後広域公園のスポーツ施設を活用して、スポーツと観光等を組み合わせたスポーツツーリズムを推進し、ぜひ本市の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、4点目の「地域コミュニティの活性化」についてでございますが、施政方針では重点施策として、天の恵み、地の恵み、人の恵みを最大限に生かした取組を進めることといたしております。この中で人の恵みによる温かい地域コミュニティとの連携としまして地域コミュニティの活性化を上げており、子育てや教育、高齢者や障がい者支援などの福祉、また、公民館などの社会教育活動は共助の精神を基本と位置づけ、市民一人一人が尊重され、子供からお年寄りまで助け合って生き生きと暮らせるまちにしていきたいと考えております。

御質問にあります様々な理由で周りから孤立してしまう方への支援につきましては、それ

それぞれの担当部署が必要な支援を行うとともに、ケースによっては関係する部署が連携して対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3 番村上義徳君。

○3 番（村上義徳君）

着席で失礼します。

まず、市長にお伺いしたいんですが、施政方針の中にも出てくる何々のまち、何々のまちというのが今の答弁の中にも幾つも出てきます。この言葉としては、先ほど申し上げたように分かるところではあるんですが、市民の方の目線でいくと、どういうまちなのか、まちをどういうふうにしてもらえるのか、生活にどのような変化があるのか。特に今コロナも3年目に入っておりますけれども、非常に社会が停滞している中でどういう希望が持てるのか、そういったことを期待しながら市民の方はこの言葉を聞いておられると思うんですけれども、市長が思われることは、市長の頭の中では想像されていると思うんですけれども、これを言葉にして少しお聞きしたいんですが、まず、将来にわたり子や孫が住み続けたいと思うまち、このまちとは、市長が想像される理想のまちというのがあろうかと思えますけど、それについてはどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は今回、「天の恵み」「地の恵み」、また「人の恵み」ということで、前は「天の利」「地の利」「人の利」から「恵み」という言葉に変えさせていただいたわけでございますけれども、これはやはりこの地域が本当に「天の恵み」によって、また「地の恵み」によって、また「人の恵み」によって素晴らしいこのみやま市であるということを実感したわけでございますし、その中で、例えば「人と自然が共に育み育て続けるまち」という部分につきましては、この地域の基幹産業は農業でございますし、本当に気候風土がいい、素晴らしい山、川、そして平野、また海、いろんな自然環境に恵まれております。その中で、私たちが安心して食事等も含めて暮らしていけるまちづくり、これが必要だということで、やはり基幹産業の農業、これをさらに発展するようなまちにしていきたいということでござい

す。

また、「人と地域がつながり続けるまち」、これは地域コミュニティ、みやま市は非常に地域とのつながり、しっかりしておると私は考えております。区長さんたちをはじめ、149の行政区、しっかり連携して行政区運営をしていただいているわけでございますけれども、特にその中でもSDGsの理念にもかなうんですけれども、例えば、山川町につくりましたルフラン、これは分別収集の中でし尿と生ごみを粉碎して、そしてメタンガスを発酵させ、そのガスを燃焼させて工場を稼働させ、そして液肥をつくるという、こういう部分で資源循環のまちづくり、そして、この分別収集こそ端的に現れるのは、この地域の人々たちが、まちの人たち一人一人がそういうきちんと行政区単位でも、また業者さんたちにも本当に毎日活動していただいている、これこそが私、このみやま市が誇れるところであると思いますし、それが今自主防災組織等も組織をされております。85はできていると思いますが、さらにこれも進めてまいりたいと思いますし、安全・安心で、そういう地域の人たちがつながっていくまちづくりをさらに進めていきたいと思っております。

「人とまちが成長し続けるまち」、これはみやま市は先輩たちがここまで築いてこられたいろんなインフラが整っております。高速道路であり、443バイパスであり、有明海沿岸道路であり、また新幹線駅も近くにあります。西鉄も走っております。そういう交通の利便性を基に、今工業用地等も整備しております。また、大学跡地にはワンヘルスセンターが県のほうから設置されるということで、これが大きくみやま市が発展する礎になると思っておりますので、これからみやま市はいろんな機会を捉えて、そういう施設、また附帯するような設備、施設、これからどんどんやってくると私は期待しておりますし、ぜひとも進めたいと思っております。そういう意味で、「人とまちが成長し続けるまち」ということで捉えさせていただきます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

まちのことについて非常に包括的に詳しく答弁いただきましてありがとうございました。

それに引き続き、スマートシティの創出という言葉もこの中に盛り込んでございますけれども、スマートシティというのは、単に先端技術を導入するということではなくて、それを

まちの課題の解決につなげる、これこそがスマートシティの創出なんですけれども、市長が考えるスマートシティの創出は、みやま市のこういった課題解決につなげていくのか、ここを具体的にお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

スマートシティという言葉については、私もなかなか難しい言葉であるなどは感じておりますけれども、やはりいろんな部分での行政の効率化によって市民の皆様の手続も簡素化される、また、デジタル化によっていろんな文書量も減らすことができる、そういう省力化はもちろんでございますけれども、先端技術を導入するということだけではなくて、やはりお互いの利便性でありますとか、また住みやすい環境づくり、それがスマートシティだと考えております。ですから、いろんなところを集約して一つのまちをつくるということだけではないと思っておりますので、そこは今後またいろんな部分で考えてまいりたいと思っておりますが、今あるみやま市の資源をさらに効率化、省力化して住みやすいまちづくりを進めたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

その中で、今、市長がおっしゃった中で私がお聞きしたいのは、みやま市の抱える課題、特にどういうことに対してこのスマートシティ創出を狙っていかうと思われているのか、その重要政策といいますかね、考えておられる、そこがどこにスポットを当てていくのか、そこはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

みやま市の課題、たくさんございます。特にやはり問題なのは少子高齢化、これが一番だろうと思っておりますし、そのほか農業におきましても、いろんな事業におきましても、担い手不足ということ、それも課題でございます。そして耕作放棄農地であり、また空き家問題であり、そういう部分を一つ一つ解決して行って、みやま市、将来人口減に対応するような、そ

ういうまちづくりを進めていくことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

事項2に移ります。施策の柱とする「ワンヘルスのまちづくり」について伺います。

先ほど答弁にもございましたけれども、県の保健環境研究所の誘致については、今年の年頭に開かれた全員協議会にて、保健医療経営大学跡地に誘致をということで議会も賛同しているところです。新型コロナウイルスの出現で人獣共通感染症という言葉も知られ、時を同じくしてワンヘルスのワードも多く取り上げられるようになり、地球に生きる人と動物の健康の大切さを認識する重要性を知りました。

先ほど市長のほうからも答弁がございましたけれども、11月に福岡でアジア獣医師会連合会、通称F A V A大会及びワンヘルス国際フォーラムが開かれました。たまたま私、新聞で前日に見開きの全面2面を使ってこのワンヘルスの大会について記事を読みました。そこは服部県知事と蔵内日本獣医師会会長、今アジア獣医師会会長をなさっておりますけれども、この対談が載っております、そのページにみやま市に設置予定のワンヘルスセンターということでイメージのイラストもついておりました。ああいった報道、その部分はF A V Aの大会の告知広告ではありましたが、カラーページで大きく示されており、そういったものを見るにつけて、このみやま市のワンヘルスセンター誘致が非常に大きな役割を担うんではないかと思ったところです。

そこで、市長にお聞きしますが、この大会とワンヘルスの関係については、私は十分はまだ分かっておりませんが、市長が御覧になったこのF A V A大会、国際フォーラム臨場で新しく認識されたこと、あるいはその場における感想等をお話しいただけることがあればぜひお聞きしたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員さんおっしゃるように、私、11月12日と13日に福岡のヒルトン福岡シーホークで、そこで福岡県のワンヘルス国際フォーラム2022でアジア獣医師会ですか、F A V Aの

大会に出席をさせていただきました。1日目はF A V A、獣医師会のほうでいろんな会議等も行われていたようです。その中で、日本全国の獣医師の先生方等、また、それに関連する企業の方が表彰を受けておられ、日本国内のいろんな研究機関であり、全国の研究機関であり、企業の方たちが、ペットとか、そういう動物に関する研究をされている大会ですごいなと思いました。

また、その中で展示ブースがございました。その展示ブース、製薬会社、また動物関係のペットフード関係とか、また獣医師さんたちがペットに使うお薬、そのほか手術に使う道具とか、いろんなブースがありまして、本当に世界各国からもそのブースにも参加していたんですね。本当に驚きました。すごい大会だと思いました。

次の日、福岡県ワンヘルス国際フォーラムで実は本市のほうでも発表をいたしました。後でまた詳しくはお話し申し上げたいと思いますけれども、その中でもF A V Aのタイの研究者の発表であるとか、それから、フランスの科学者が発表されると。その後、また保健環境研究所からの発表、また高等学校から、教育委員会から、そしてみやま市から発表もして、本当にすばらしいすごい大会だと思いました。

そういう意味で、本市にワンヘルスセンターが設置されるということは、先ほども答弁で申し上げましたように、日本初、世界初の研究をする機関になるということで、みやま市は大きく今後発展する礎になる施設が来ると私は実感しているわけですので、そういう意味で、今回、参加して非常に感銘を受けたということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

このワンヘルスについては、この後、中尾議員も質問なさるので、詳細については中尾議員にお任せしたいと思うところもあるんですけども、このワンヘルスの教育をみやま市内でしっかりとしていくことによって、ある意味、将来、世界基準の環境についての先端教育現場になるんじゃないか、あるいはそういった可能性も秘めており、将来に向けて本市の揺るぎないポテンシャルになることも大きく期待できると私は思っております。これこそ、くしくも市長の施政方針と言葉が一つダブるといえるか、たまたま同じ表現がありましたけれども、科学のまちづくりを目指せる千載一遇のチャンスではないかと、私はそのように思っ

おります。こういった単なるワンヘルスの拠点が来るということではなくて、市民全体のいろんな意味での将来のポテンシャルをこれから構築することができる、そういったことを念頭に置いて、ここから先しっかりと推進をしていただきたいと思います。

そこで、もう一点お伺いしますが、この中に、ワンヘルスの取組に当たり、「行政機構の見直し」という言葉が出てきておりますけれども、これは具体的にもしなっておるのであれば答弁いただきたいですし、あるいはまだ具体的にならなければ、こういった方向での行政機構の見直しを考えておられるのか、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

市長のほうからワンヘルス推進を強力にやってくれということで、行政機構の見直しを考えてくれということで申し伝えられております。現在、企画振興課の中の企画系のほうでワンヘルスの対応をしているところでございますけれども、トータル的な全庁的なバランスを考えて、やはりどうしても推進するようなところを一つ具体的に設けていかななくてはならないのかなというところの部分では市長と協議をしているところでございます。まだ具体的な形にはなっておりませんが、そういう方向で検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

事項3に移ります。「スポーツツーリズムの推進」について伺います。

まず、スポーツツーリズムの取組に、市として主要な目的を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員の質問にお答えします。

先ほど答弁いたしましたとおり、スポーツツーリズムは、スポーツ大会や合宿、観戦等を目的に地域を訪れ、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむことで交流人口の拡大や地域の活性化を目的に取り組むものでございます。観光地が少ない本市では、着地観光型の取

組やグリーンツーリズムなどを推進しておりますけれども、交流人口の拡大までには至っておりません。

そうした中、人を集めることができる非常に大きなポテンシャルを持った筑後広域公園のスポーツ施設が整備されましたので、そういう意味を含めまして、先ほどの目的、交流人口をまた地域の活性化につなげるということを目的にしたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

このスポーツツーリズムを推進するに当たって、特に中心と位置づけるスポーツ、それは何か想定はあるのかどうか、もしありましたらお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

重点となるようなスポーツの種類ということでございますけど、広域公園には野球やサッカーができる多目的運動場、それから、テニスコートや屋内外のプール、体育館といった様々な競技に対応できるスポーツ施設が本市に隣接して整備されています。また、本市側です、本郷の矢部川の左岸のほうにはフィットネスエリアが整備され、県内にもあまり見られないような人工芝の球技場、またスケートボード場が整備されております。遠方からの利用者や若者も増えて、毎日毎日私もあそこをどんなかなと思って帰っておりますけど、本当に夜8時、9時まで練習しております。そういう意味でいうと、やっぱり今後サッカーとか野球、それから、そのほか、今アメリカンフットボールとかラグビーなども練習に来ておられるそうですが、そういう種目等も含めて今後考えてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

スポーツツーリズムの取組は、スポーツ目的ではなく、先ほど話がありました筑後広域公園周辺にとどまらず、市内への人流効果を促すためのものであるとも考えられますけれども、そういったところでのアイデアとか、まだそういったことは具体的には出てきていないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

スポーツツーリズムは、誰をターゲットにどんなスポーツとどんな地域資源を結びつけ、いかに魅力的なコンテンツを企画するかというアイデアが重要だと思います。現時点ではスポーツツーリズムの推進体制がまだできておりませんので、具体的にお示しできるものはございませんが、先ほども申し上げましたように、いろんな競技、ラグビー、アメリカンフットボールとか、ハードなスポーツも来ておりますし、これも農業収穫作業と組み合わせたようなふるさとワーキングホリデーみたいな形とか、いろいろ考えられると思います。そういうのも含めて、今後いろんなコンテンツを探してまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

事項4に移ります。温かい「地域コミュニティの活性化」についてですけれども、コミュニティの活性化は、人が住むまちにとって大切なテーマです。施政方針には、「誰一人取り残されない」、そして「市民の皆様一人ひとりが尊重され、子どもからお年寄りまで、助け合っていきいきと暮らせるまちにしていきたい」とあります。まさに共生社会の基本となるまちづくりの理念だと理解します。

しかしながら、忘れてはいけない課題は多岐にわたります。まず、互いに助け合う共助についても表明がありますけれども、近年、行政区については、行政区自体の組織に加入をためらう方、または拒否される住民の方も以前よりも増えているという話を聞きます。地域の絆の形も時代とともに変化しています。さらに、先ほど質問でも申し上げた多様な理由で孤立してしまう人の例として、人とのコミュニケーションがうまく取れない方、あるいはひきこもりの方、独居の高齢者の方、これはコロナの影響で人と接する機会が非常に減って、外出やコミュニケーションを取るといふ、そのこと自体を敬遠するようになった方もいらっしゃると思いますが、目に見えづらい孤立者の存在があります。このような方々を取り残さない支援策というのは市ではどのように考えていくおつもりなのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、村上議員がおっしゃったように、やはりなかなか他との交流を拒まれる方とか、一つはまた懸念しているのは、不登校等も今ちょっとコロナの影響で増えているような状況もございますし、そういうところに関しましては、それぞれの担当部署が必要な支援を行う、その前にまず情報収集ですね、それをしっかり行っていかないといけないなと思っております。その上で、情報収集をする上で、昨日も民生委員さんたちの会がありまして、感謝状、また新たに民生委員さんをお願いしたという部分もございますので、そういう民生委員さんたちとの連携も含めて、情報収集をしながら、しっかりそこは関係部署と共に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

加えてもう一点、孤立するのは大人だけではありません。以前にも質問をしておりますが、孤立するヤングケアラーの問題、ヤングケアラーについては全国的な調査が行われていて、新聞紙上でも皆さん御存じかと思えます。こういった全ての方にしっかりと目を向け、支援できる体制を構築しようとしているのか、私には疑問があります。特にヤングケアラーについては成長期の子供が対象で、このまちで成長していく子供の課題として真剣に取り組んでいただきたいが、現況とこの課題に対する対応というのは市としてはどのように考えておられるか、聞かせてください。

○議長（牛嶋利三君）

河野学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（河野成嗣君）

お答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、ヤングケアラーに限らず、児童・生徒が困難に直面した場合、生活上に何らかの変化が生じるかというふうに思います。その変化を見逃さないようにするためには教職員や友人からの情報提供が重要であるというふうに考えております。

ヤングケアラーにつきましては、不登校などとは異なりまして、発見が困難であると考えますので、区長や民生委員の方々など地域からの情報を提供いただき、情報の共有や連携が

必要であり、欠かせないものだと考えております。事象があった場合には、関係部署と連携を図りながら対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今答弁いただいたように、地域、あるいは行政区ですね、この目が非常に大切だということ。市長は施政方針で誰一人取り残さないということを表明されておりますけれども、これはそういったことが全てなされてのことだと思います。ただ、100%全ての方にそういった支援ができるかという、非常にこれも難しい課題とは思いますが、そういったことが少なくなるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、今幾つか質問をしましたが、市長に2期目に対しての一番の思いを一言短くお聞きしたいと思いますけど、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私はみやま市というのは本当にすばらしいまちだと思っております。みやま市の市民の皆さんにやはりシビックプライド、みやま市民として誇りを持って、こんなすばらしい市に住んでいるんだ、また、子供たちにも自分たちの住んでいる地域はこんなにすばらしい土地なんだということをしっかり自覚できるようなとか、思っただけのようなまちにぜひともしたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今表明していただいたとおり、市が進むべき目標にしっかりと市長はベクトルを定めていただきまして、きびすを返すことなく、揺るぎない気概でみやま市のかじ取りをしていただくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

中尾議員、このまま休憩入れなくて質問を続けていただいても、ちょっと時間がですね、（「十分でございます」と呼ぶ者あり）中途になるかなと思っておりますが、持ち時間の1

時間しっかり消化するというようなことで質問されても、ちょっと時間が途中になりますけど、よろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、続きまして13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、13番中尾、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、ワンヘルス推進についてでございます。

まず、ワンヘルスとは、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。

私たちが健康に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があるからです。今、人々の生命や健康、社会経済活動に影響を与え続けているコロナウイルス感染症は、2019年12月に中国で確認されて以降、世界的に感染拡大しております。新型コロナウイルス等、人に感染症を引き起こす微生物は現在1,400種以上も確認されているそうで、そのうちの60%が人獣共通感染症を引き起こすと言われております。また、最近新しく発見された感染症の約75%は人獣共通感染症とされているそうです。直近では、皆さんもテレビで御存じのとおりと思いますが、令和4年5月以降、サル痘流行国への国外渡航歴のない患者が欧州やアメリカなどで報告されており、令和4年7月にはWHOにより国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態が宣言されております。このような人獣共通感染症は、農耕や都市化による森林開発や破壊、地球温暖化などの気候変動が一因となって生態系の崩壊が進み、その結果、人と野生動物の生存領域が変化し、直近したことから野生動物が持っている病原体が抵抗力を持たない人にも伝播するようになったと言われております。

また、薬剤耐性菌、薬に耐える菌ですね、この耐性菌の対策は、感染症の治療に重要な役割を果たす抗菌性薬剤の過剰な使用により薬剤耐性菌が増加し、家畜や愛玩動物などを経て人への感染、環境汚染などの可能性というところも指摘されております。

このような課題に対し、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一体的に守るワンヘルスアプローチにより解決していくことがG7サミット、先進7か国首脳会議の声明で強調されるなど、ワンヘルスの考え方が世界的に重要視されるようになってきております。

このような社会情勢の下、福岡県では2016年11月に第2回世界獣医師会、世界医師会ワン

ヘルスに関する国際会議が北九州市で開催され、ワンヘルスの実践活動の礎となる福岡宣言が福岡県では採択され、2020年12月には全国初めてとなる福岡県ワンヘルス推進基本条例を制定し、県、市町村の果たす役割や基本方針が明確になるなど、関係機関が一体となってワンヘルスに取り組む方向性が示されました。

また、2022年3月には福岡県ワンヘルス推進行動計画が策定され、人の健康と環境の保全に関する調査研究機能を持つ保健環境研究所と動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所とが相互に連携したワンヘルスセンターを整備するという事として、現在の保健環境研究所から新保健環境研究所をみやまの保健医療経営大学敷地に建設することが決定され、あわせて、人獣共通感染症の発生状況の情報共有や施設の共同利用、試験研究の連携を図るため、動物保健衛生所も同敷地に建設されることになりました。

新保健環境研究所は、先ほど市長も申されましたが、ほかに類を見ない人、動物、環境の各分野に関する調査研究ができる特徴を生かして、ワンヘルスの中核施設として先進的な調査研究に取り組み、世界におけるワンヘルスの精神に貢献するという福岡県の未来に向けての目指す姿が計画されております。

そのワンヘルスセンターの中核施設となる新保健環境研究所の建設がみやま市の保健医療経営大学の敷地に決定しているのであります。7月7日に全員協議会の中で、建設建物の概要について検討作業中の一部ということで説明をいただきました。令和4年から6年にかけては基本設計、令和7年から8年には建設工事、そして令和9年には供用開始の予定であるとも聞いております。

私ごとではありますが、高柳の保健医療経営大学が今年度いっばいで閉校という非常に残念な結果になり、大きなむなしさ、寂しさを感じていたところに、新保健環境研究所の整備の件を聞き、高柳のあの地からアジアへ、世界へと未来が開ける思いがして心から喜びが込み上げてまいりました。

福岡県は全国に先駆けて福岡県ワンヘルス推進基本条例を制定しております。それに準じ、みやま市も2021年、令和3年9月7日、人と動物の健康及び環境の健全性を守るため、ワンヘルスの実践は喫緊の課題であると捉え、次世代に継承していくためワンヘルス推進宣言をいたしております。

そこで、具体的事項1として、保健環境研究所の再整備と建設地の設定について、まず、現在の保健環境研究所を再整備し、ワンヘルスセンターの中核施設とするということでした

が、どのような問題、課題があり、再整備することになったのでしょうか。

また、みやま市にある保健医療経営大学敷地が建設地として決定された大きな要因は何だったのでしょうか。

続きまして、具体的事項2としてお尋ねいたします。

みやま市の「ワンヘルスの推進宣言」や、みやま市議会が出しております「ワンヘルスの推進」に関する決議についてでございます。

みやま市議会では、世界で人獣共通感染症が多発している今、ワンヘルスの実践は喫緊の課題であり、また、本市はゼロカーボンシティとして資源循環型のまちづくりを目指していることから、県のワンヘルスの取組に連携、協働していかねばならないとして、市が宣言しているワンヘルスの推進宣言の事項に強く取り組むことを求め、ワンヘルスの推進に関する決議をしているところであります。

みやま市のワンヘルスの推進宣言には、1、ワンヘルス実践の基本方針を具体化する県行動計画に連携協力するとともに、ワンヘルス実践施策を積極的に推進するとあります。市は県とどのようにして連携協力していくのか、また、どのようなことを積極的に推進されていくおつもりなのかをお尋ねいたします。

次に2番目に、市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うとあります。市民へのワンヘルスの周知や理解の促進など、今までにどのようなことを実践されてきたのか及び今後の取組、実践活動に対する支援はどのようにされているのか、市の思いをお聞かせください。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）（登壇）

中尾議員のワンヘルス推進についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の保健環境研究所の再整備と建設地の選定について、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

ワンヘルスの考え方、福岡県での取組などにつきましては、先ほど中尾議員御説明いただきましたとおりであり、ワンヘルスの推進は今や世界の大きな潮流となっております。

そうした中、保健環境研究所は新興感染症や地球温暖化など、ワンヘルスを推進するための新たな課題に取り組めるよう調査研究機能の拡充が求められておりました。しかしながら、

既存の建物は建設後約50年が経過し、老朽化が進んでおり、高い安全性や高度なセキュリティ機能の確保、最先端の施設設備の導入等を行うために再整備されることとなりました。

その建設地につきましては、敷地面積、用地等の取得の実現性、交通アクセス、費用、工期、設計の自由度の6つの基準により検討がなされましたが、本市より建物及び土地を無償譲渡する意向が示されたことや、建物を保健環境研究所の管理棟などに利用可能であり、建設工期の短縮が見込まれること、また、敷地が広いこと、将来のワンヘルスセンターの機能拡張にも対応可能であることなどから、保健医療経営大学敷地に決定されたものでございます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

次に、2点目の市の「ワンヘルス推進宣言」や市議会の「ワンヘルスの推進」に関する決議についてでございますが、こちらのほうは私のほうから御回答させていただきます。

本市議会のワンヘルスの推進に関する決議と本市のワンヘルス推進宣言には、ともに県行動計画に連携協力し、ワンヘルス実践施策を積極的に推進することと、市民へのワンヘルス周知と理解の促進を図り、その実践活動の支援を行うことがうたわれております。

そして、福岡県ワンヘルス推進行動計画には、人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のよりよい関係づくり、ワンヘルス実践の基盤整備の7つの柱が定められております。

本市では、これまで再生可能エネルギーの発電事業や電力小売によるエネルギーの地産地消、バイオマスセンター・ルフランでの生ごみの資源化などに取り組み、みやま市資源循環のまち宣言、いわゆるゼロ・ウェイスト宣言やゼロカーボンシティみやまを宣言しながら、ごみを出さないまちづくり、温室効果ガスを出さないまちづくりを進めてまいりました。これらは県行動計画に掲げられている環境保護の取組と合致しており、既に実践してきたワンヘルスの取組であると考えております。

人と動物の共生社会づくりとしましては、野良猫による環境問題を解決するため、本年度より旧清掃センター事務室を公益財団法人どうぶつ基金に無償提供し、さくらねこ無料不妊手術事業を支援しております。4月に開院しましたどうぶつ基金病院みやまには、地域ボランティアの協力により、周辺自治体から毎月400匹もの野良猫が運び込まれ、不妊去勢手術

を行った後は、元の場所に戻すことで繁殖を防ぎ、野良猫の殺処分の減少に寄与してまいりました。

一方、教育分野でも昨年度から動物ふれあい体験事業として、命の大切さや動物愛護の精神を育むことを目的に、瀬高中学校でヤギの飼育を行っております。校内美化はもとより、コミュニケーションが豊かになったことで学校全体が明るくなり、保健室に通いがちだった生徒に積極的な行動意欲が生まれるなど、様々な効果があったということでございます。

ワンヘルス実践の基盤整備としましては、本市の教育課程にワンヘルス教育を位置づけるため、大江小学校において教材作成や学習方法の調査研究に取り組んでおり、来年度から教育課程に組み込む予定としております。

市民への周知や啓発の取組としましては、本年9月より広報みやまにおきまして、「シリーズ ワンヘルス」と銘打って、ワンヘルスに関する記事の連載を始めました。先月末に開催しました第1回まるごとみやま市民まつりにおきましては、ワンヘルストークショーや保健環境研究所による人工イクラづくり、身近な生き物の展示などを行いました。こうしたワンヘルスの取組につきましては、今後も引き続き実践していきたいと考えております。

福岡県ではさらなるワンヘルスの取組の促進を図るため、本年10月に環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例が制定されました。ここに掲げられている県、市町村、県民、事業者、それぞれの責務や取組を踏まえ、本市としましても、今後さらなるワンヘルスの理念の浸透や取組の促進を図ってまいりたい所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございました。

まず、具体的事項1番目の保健環境研究所の再整備と建設地の選定についてということで、副市長に県側からの決まった経緯等をお話いただきました。これからの新しい保健環境研究所の調査研究とか、そういうものに対して手狭になったというお話、それから、以前の研究所の建物が古くなった、そして、今回何よりも私が思いましたみやま市に決定した要因というのは、大学跡地でございますので、大学の建物がすぐに使える、それから、土地が広い、そして何よりも無償譲渡というところで経費の削減になるということで決まったのではない

かと思っておりましたが、副市長もそのようにお答えいただいたと思っております。

あの大学跡地につきましては、以前はまだ合併前の瀬高町が要しておまして、高価なお金を払って買ったものだとは思っておりますが、今回、新保健環境研究所に、そしてワンヘルスセンターに利用していただけるのであれば、無償譲渡するのも私はすばらしいことではないかと。これからみやま市の発展のためにはいい方向に向いていくのではないかと。建設に対しては賛成、しかし、無償譲渡はという御意見もございましたが、私はそのように考えているところでございます。

そして、ここ大学の敷地は10万平米という広さがございます。ワンヘルスセンターができましたも、まだまだそのほかに土地は広く残っておりますので、私といたしましては、ここで欲張りな気持ちを出して、県の出先機関をもっともっと持ってきていただければ、そして、あの辺一帯を県の出先機関地域になればいいなど。そして、そのことにより人が増え、もっともって大きな人口の増えるまちになってくれたらいいなということを感じております。副市長よろしく願いいたします。

それから、具体的事項2番目のワンヘルス推進事業に対して市がどのような対策をしているかということでお尋ねしております。

実は先ほど市長もおっしゃいましたけれども、福岡県のワンヘルス推進に関して、令和3年4月、去年4月に県知事に当選された服部知事が、福岡県の未来の扉を開く3つの挑戦の一つとしてこのワンヘルスの推進を掲げられております。その掲げられたワンヘルスセンターの推進について、その中にも3つの項目がございまして、ワンヘルスセンターの設備、それから、九州にアジア新興・人獣共通感染症センターを早期に設置して、国立感染症研究所のサテライトを九州に持ってきてほしい。それから、アジア獣医師会連合大会の福岡開催に合わせて、また、福岡県ワンヘルス国際フォーラムの同時開催したいという希望を去年の暮れの基調講演で講演されております。ワンヘルスの世界的先進地を目指してワンヘルスを実践する拠点の整備などの取組をスピード感を持って強力に推進したい、そのように御講演されておりました。そして、今になってみますと、御講演されたとおりに、スピード感を持って一つ一つの取組を実行されておられます。ワンヘルスセンターの整備については、全国初のワンヘルス実践拠点、ワンヘルスセンターがみやま市に設置されることが決定し、令和9年には供用開始が予定されているところです。

九州にアジア新興・人獣共通感染症センターを早期に設置、国立感染症研究所のサテライ

トを九州へということについても、現在、九州地方知事会で同意をいただいて、九州地方知事会として国に要望を出されているというふうに書かれておりました。

そして、アジア獣医師会連合大会の福岡開催ですね。11月11日から3日間、第21回アジア獣医師会連合大会が「アジアからのワンヘルスアプローチ」を大会テーマに、アジア、それから、オセアニア、アメリカから23の国・地域の獣医師会が結集する学術会議が、先ほど本当に市長が感動されておりました。その学術会議が福岡市で開催されました。この大会は獣医学における最大規模の学術会議だそうです。その学術会議に合わせて、福岡県も福岡県ワンヘルス国際フォーラムや地産地消を推進する農林水産まつりなどが同じヒルトン福岡シーホークで同時開催され、いずれのイベントも大盛況でございました。大盛況でございましたと私が見てきたように言っておりますが、実際に私も見てまいりました。

この国際フォーラムにはみやま市も行政における取組として、みやま市のワンヘルスによるまちづくりへの思いとバイオマスセンターを活用した資源循環型社会の取組や人と動物の共生社会づくり、ワンヘルス教育などのワンヘルス実践の基盤整備といったみやま市のワンヘルスアプローチが紹介されました。

ヒルトン福岡シーホークで1階から3階までのフロアでその大会は開催され、2日間で約800人の参加があったというふうにホームページに載っておりました。県のホームページにはこの大会の御案内がありまして、13日は自由参加ができると書いてございましたので、私も自由参加ということで個人的に参加してまいりました。会場にはいろいろな関係機関、先ほどおっしゃった企業とか、お薬の会社とか、それから、医療機器の会社とか、いろんな企業などの多くの方々が参加されており、大盛況でした。田舎者の私は目を見張るばかりでした。ワンヘルスへの関わりの広さですね、それから、これからワンヘルスに関わっていく裾野の広がり、それを本当に感じずにはおられないぐらいの大盛況でした。

また、国際フォーラムに参加し、ただただ見るだけ、ただただ聞くだけでは私の場合はありましたが、福岡県のワンヘルスへの取組の本気度がぐいぐいと伝わってきて、本当に私にとっては有意義な一日でございました。改めて実践拠点となるワンヘルスセンターがみやま市に整備されることに感謝するとともに、これをみやま市の発展、まちづくりにぜひとも生かさなければならぬと強く強く感じて帰ってきたものです。

この福岡県のワンヘルスの取組への本気度に対して、実践拠点となるワンヘルスセンターが整備される割にはみやま市の取組の本気度が希薄なような気もいたします。せっかくの

チャンスが生かせるのかと心配もしております。

そこで、ワンヘルス推進基本条例には第4条に県の役割、そして第5条に市町村の役割というものが上げられております。その中で、「市町村は、基本理念にのっとり」、「県の取組に協力し、県におけるワンヘルス推進の取組に積極的に参画するよう努めるもの」とございます。どのようにこの基本理念にのっとり、それから、市町村は県の取組に協力し、県における取組に積極的に参加されていくのかというところでお尋ねいたします。

今回、ワンヘルス宣言事業者登録制度募集というのもございます。こういうものですね。(現物を示す) これはワンヘルスのロゴマークでございます。こういうものが県から出されております。こういうものもみやま市でどんどん推進していくべきではないかと思っております。

それから、そもそもワンヘルスとは何か、市民への周知、理解の促進が必要だと思っております。そして、先ほども答弁の中で申されましたけれども、児童・生徒への教育、これが必要ではないかと思っております。先ほど大江小学校でも取り組んでいくということでございましたけれども、これをみやま市内の全学校に広げていくことも大切なことではないかと思っております。

それから、1つ思ったんですけれども、大きな国際大会に参加されましたよね。そのことももっともみやま市内にアピールしていくべきではないかと思っております。そうしないと、意外と今、ワンヘルス、ワンヘルスと私たちは言っております。ワンヘルスと言っておりますけれども、実際に皆さんに聞いてみると、えっ、ワンヘルスって何ねと言われるんです。そのワンヘルスって何ねという市民が多い中で、ワンヘルスのまちづくりみやまなんて言っていないと思います。全員がワンヘルスってこういうことなのよと言うぐらいに詳しくなるように、もっともっと強く強く周知していくべきではないかと思っております。その点について御答弁願います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員の御質問にお答えします。

ワンヘルスの理念につきましては、まだまだ県民の皆さん、また市民の皆さんの周知が不足しているのかなという思いは同じでございます。

それで、ぜひとも読んでいただきたいと思いますけれども、今現在、本市は9月号からの広報紙によりワンヘルスに関してのいろいろな情報を提供しているわけでございます。この場を借りましても、毎号ワンヘルスについての考え方、取組、これからの進捗状況等も含めて掲載してまいりますので、市民の皆さんにぜひとも御覧になっていただきたいと思います。

特に蛇足になるかもしれませんが、先日私、中尾議員おっしゃったように、ワンヘルスの国際フォーラム、そしてFAVAの大会、11月12、13日と2日間参加してまいりました。先ほど村上議員の答弁とも重なるかもしれませんが、やはり福岡県を挙げての大きな取組であるということ、そして、これが福岡県から日本全国へ、世界へ発信する本当にすごい大会でございました。テーマが「ワンヘルス実践の今と未来～福岡からアジア、そして世界へ～」ということで、今回、ヨーロッパの方、アメリカの方等も発表があったわけでございます。

ちょっと説明をさせていただければと思いますが、実は本市もその中の分科会で2日目に企画振興課長の木村が発表をしてくれました。その中で、ちょっとこれは知っていただければありがたいんですが、FAOにおけるワンヘルスの取組とか、国際連合食糧農業機関というのがFAO、アジア・太平洋地域の方が発表されたり、パンデミックを防ぐワンヘルスの取組ということでフランス国立研究所のディレクターが発表されたり、福岡県の保健環境研究所のワンヘルスの取組、野生動物の感染状況の調査をまた保健環境研究所の方が発表されたり、あと、先ほど中尾議員おっしゃった福岡県のワンヘルス認証制度ということで、福岡県農林水産部食の安全・地産地消課食の安全係の方がワンヘルス認証制度ということで、これはひょっとしたら、本市のみやま市のワンヘルスのこの認証で農産物に当てはめて、そして福岡県から日本全国へ、世界へということで、自信の持てる農産物のアピールになるんじゃないかなと、そういうのも活用できるのではないかと考えております。

そしてまた、福岡県におきましては、ワンヘルスの森の取組ということで、また農林水産部林業振興課のほうでも太宰府のところの四王寺県民の森をワンヘルスの森ということで指定して、これから県民の皆さんたちがワンヘルスを学ぶ場にしていきたいと、集まれる場にするということ、その整備を今されております。

また、障がい児に対するアニマルセラピー、瀬高中学校でもありますけれども、そういうアニマルセラピーの取組も進めている。また、福岡県におけるワンヘルス教育推進事業についてということで、本市でも大江小学校での取組等も教育課程に取り組んで、これから啓発

していくということでやっておりますけれども、県の教育庁教育振興部体育スポーツ健康課のほうからも、こういうワンヘルスの教育について県の教育庁も取り組んでいると。その中で本市の取組を発表させていただいたということでございます。

これからワンヘルスに関しての考え方、これは地球を守る、私たちの命を守るという取組につながってまいります。ぜひともこのすごい、すばらしいワンヘルスセンター、広大な敷地でございますけれども、中尾議員おっしゃったように、いろんな附帯設備が今後出てくるものと私は期待しております。保健環境研究所並びに動物保健衛生研究所、そして先ほどおっしゃったような、国が関与するような機関が出てくるということを私はぜひとも願っているわけでございますので、今後とも皆様方のお力添えを賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。本気度が伝わってくるような気もいたしました。

それから、教育長にお尋ねいたします。

ワンヘルスフォーラムの中で、ワンヘルス教育に関する実践報告ということで、福岡県立魁誠高等学校の古賀先生が実践報告をされておりました。その中で、やはり教育現場での課題ということで、教師に知ってもらおうということがまず一番だなというようなこともおっしゃっておりました。なかなか先生の知識のほうが暗いんじゃないかというようなことで言っておられました。このワンヘルスの取組はSDGsのもとにもなるし、持続可能な開発目標の17項目にも当てはまることでもありますし、ぜひぜひ子供たちに広めていかなければということで先生はおっしゃっておりました。学校の子供たちから市民のみんなにくまなく広がっていくんじゃないかというお話もされておりました。その点について待鳥教育長、どういうふうにお考えになられますか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

先ほど議員御指摘のとおり、まずは教師、先生方もこのワンヘルスについてしっかり理解

をしなければならないというふうに思います。今年度は教務主任研修会というものを開催いたしました。その中でワンヘルス教育に関する講話をしていただいて周知を図ると。校長先生方には校長会等でしっかり周知徹底をしておるんですけど、やはり校長先生、教頭先生から、今度は教務主任の先生ということで少し広げていきたいなというふうに思っています。

子供たちとか保護者に関しては、これは大江小学校の例ですけど、こういうふうに、学校だよりの中でワンヘルスを進めていますよというようなことで、保護者も含めて、地域の方等への啓発、周知徹底も図っていきたいなというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

先日、私、筑後広域公園に行ってまいりました。その中で、そこにワンヘルス・カーボンゲートが10月12日に記念式典が行われたということでございます。こういうふうになっております。（写真を示す）このワンヘルス・カーボンゲートはみやま市のほうに向いて立っているんです。私、本当に知りませんでした。あそこに行って説明を聞き、本当に感動しました。あの地から、今度みやま市から世界へ広がっていくワンヘルスの取組ということで、このワンヘルス・カーボンゲートがみやま市のほうを向いて立っているということを知りました。

このワンヘルス・カーボンゲートは、記念列車とか何か、あの列車の中を改装される方かな。隈研吾さんという方が造られたということで、私は隈研吾さんをあまり存じ上げていませんでしたが、そういうふうな話をしたら、知ってある方たちは、えっと驚かれた。そういうワンヘルス・カーボンゲートがみやま市を向いているということ、そういうこともぜひ行政のほうからでもいいし、どなたでもいいんですけども、広めていってほしい。そういうふうに、とにかくワンヘルスということを広めてほしいということで、こういうことが知らない間に記念式典がされていたということはちょっと寂しい思いがいたしました。でも、今私はこのワンヘルス・カーボンゲートができたということ、しかも、これがみやま市のほうを向いているということは皆さんに会うたんびにお伝えしておりますので、ぜひこういうことも市民の皆さんに周知していただいて、ワンヘルスになじんでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、近頃の新聞でしたけれども、11月27日の西日本新聞の筑後版ですね、それにワンヘルスイベント、愛犬と一緒に汗をかくという記事が載っておりました。（現物を示す）
こういうふうなワンヘルスセンターがせっかくうちにできるのでありますので、やはりこういうワンヘルスのまちの取組ということで、先ほどまるごとみやま市民まつりではそういう講演をしましたということでしたけれども、誰もが気軽に参加できる、こういうイベントを考えられるといいのかなと思って、今回、ちょっと新聞の切り抜きも持ってまいりました。ぜひこういうことも思いついて、ワンヘルスの周知に努めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから、施政方針にも載っておりましたけれども、推進体制の整備ということでお尋ねいたします。

ワンヘルスの実践というのは、とにかく関わる分野が広いですよ。いろんなことが関わっております。そういう部分では部局が横断的につながって、例えば、ワンヘルスチームとか、チームワンヘルスとか、そういうものができればもっとも取り組みやすいのかなとか思っておりますが、その体制の整備というのはどういうふうに整備していかれるのか。先ほども村上議員がお尋ねしておりましたけれども、いま一度御説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

推進強化を図るために体制は整備を図っていきます。まだ具体的な話はできないんですけども、先ほども申されたように、ワンヘルスの事業というのは多岐にわたって裾野が広いものでございますので、各部署連携をしながら横断的な取組、そういったものは必要になってこようかなというふうに思います。ですので、そういう部署をつくりまして、やはり旗振り役といいましょうか、市を挙げたワンヘルスの推進の旗振り役というふうなところの役割は担うだろうというふうには思っているところでございますので、どうぞ御理解ください。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

すみません。ちょっと行ったり来たりしますけれども、先ほどみやま市が取り組んでいる

猫ちゃんの去勢手術ですね、こういうものが今取り組まれております。みやま市はワンヘルス推進宣言を表明し、拠点も設置されることになっております。

しかし、ワンヘルスセンターがみやま市に設置されても、当のみやま市がうまく活用しなければワンヘルスのまち・みやまはできるのでしょうか。「猫に小判」「豚に真珠」の状態になってしまわないためにも、まちづくりのためにもぜひ推進体制の構築を急ぎ取り組んでいただきたいと思っております。

ワンヘルスは何も特別なことではなくて、日常の生活の中にワンヘルス対策があるとも考えております。手洗い、うがい、マスク等による感染予防やごみの分別などの自然循環型社会の取組、動物と触れ合い、命の大切さを学ぶことなど、日常の生活の中にはワンヘルスにつながるものがたくさんあります。私たち一人一人にできることを考えてみるのが大切だと思っております

ワンヘルスは各分野の専門家や行政の取組だけではなくて、市民や企業なども一体となって推進していくことが大切でありますので、やらねばならないことは山積みでございます。行政機構の見直し、推進体制の強化、それから、私が先ほども申しましたワンヘルスに関する市民参加型イベントの開催、それから、児童・生徒へのワンヘルス教育、そして何よりも何よりも市民へのワンヘルス周知や理解の促進、情報の伝達など、ワンヘルスについては漠然と聞いているが、よく分からないという多くの市民の声も聞こえてまいりますので、まずはワンヘルスという言葉を知ってもらうこと、そこに力を注いでほしいと思っております。

このたびのワンヘルスセンター設置につきましては、市長も申しておりました。千載一遇のチャンスを最大限に生かし、ワンヘルスのまち・みやまを国内外にアピールしていかれること、これを私も心から御期待申し上げます。その気持ちをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

今質問者に対する答弁をいただくわけですが、時間があれですから、終わるならあれですが、終わらんやったら、長いごたんなら午後からにしますが、大丈夫ですか。（「私これで終わりますので」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

このワンヘルスセンターがみやま市に誘致できたということは、本市にとっては大きな大きなチャンスだと思っております。ぜひともこのワンヘルスの理念、考え方を福岡県と共にみやま市が一生懸命取り組むことによって、みやま市の活性化、また発展につながると思

ております。どうぞ議員さん方のお力添えを賜りますようよろしく願いいたします。頑張ります。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

力強い市長の御意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、午前中の会議はこれで閉じて休憩をいたします。

午後の会議は13時30分から再開したいと思います。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に続きまして午後からの会議を進めてまいりたいと思います。

引き続き一般質問を行ってまいります。

10番荒巻隆伸君、一般質問を行ってください。

○10番（荒巻隆伸君）（登壇）

皆さんこんにちは。午後の一般質問、10番荒巻でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行ってまいります。

去る10月16日、任期満了に伴う市長選挙が行われましたが、松嶋盛人市長が無投票で2期目の当選を果たされました。改めて当選おめでとうございます。今後4年間の活躍を期待いたしておきます。

さて、今定例会は、当選後初めての本議会ということで、昨日、施政方針が示されました。そこで、その中から幾つかお尋ねをさせていただきたいと思います。

みやま市のよさを、天の恵み、地の恵み、そして人の恵み、この3つの恵みを最大限に生かした3つの柱による重点施策が示されました。

1つ目の柱、天の恵みによる豊かな自然環境の活用として、まずは農業の振興とあります。

過去4年間分の施政方針を改めて読み返してみました。毎年行われております事業として、シティプロモーション戦略、大型機械の導入、6次産業化、農業基盤整備、山川の山間地整

備事業等々が行われております。

みやま市は農業が基幹産業でございます。当然、力を入れていかなければなりませんし、引き続き継続して行う事業、また、支援やサポートを行っていかなければならない事業もあります。

今回、施政方針の中で、本市の基幹産業である農業振興では、次の世代が夢と希望を持って農業に取り組めるよう、生産基盤の整備や経営基盤の安定、特産物のブランド化、さらには事業の担い手の育成、また、DX化や農業生産法人への支援などを積極的に推進していくとあります。

施政方針のくだりには、具体的な政策や詳細な施策等は、来年3月定例議会で当初予算を交えながら示してまいりたいということでもございましたけれども、せっかく施政方針がありましたので、この機会に新年度予算を編成するに当たり、農業への何か新しい事業への取組があるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、地の恵みとして整備されたインフラの活用の中で、ワンヘルスを生かしたまちづくりとあります。福岡県の保健環境研究所及び（仮称）動物保健衛生所の設置が決まり、この2つの施設が連携し、全国初のワンヘルス実践拠点、ワンヘルスセンターが整備をされます。裾野の広いワンヘルスの取組を県と連携し推進していくとのことでありましたけれども、福岡県からの説明が全員協議会でスケジュール等が示されたりしておりましたけれども、その後、何か議会に対して報告できるようなことがあれば、報告をお願いしたいと思います。

次に、企業誘致についても述べられてありました。

このことも、過去の施政方針では、平成31年の施政方針、埋蔵文化財発掘調査を開始し、併せて工業団地の実施設計を行うとのことでございます。令和2年の3月には、引き続き実施設計及び埋蔵文化財の発掘調査を行うと書いてあります。令和3年の施政方針では、企業誘致活動及び埋蔵文化財発掘調査を行うと書いてあります。令和4年、今年の3月ですけれども、発掘調査がおおむね終了し、早期の産業団地の造成に向けて進出企業との協議が調うよう誘致活動に取り組んでまいります。そして今回、昨日の施政方針の中で、産業団地の造成に向けて実施設計を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査や水源調査を実施し、立地条件の整備を進めてまいりました。また、企業立地意向調査を実施し、企業誘致活動を進めてまいりましたとありますけれども、もう少し具体的に説明をお願いできればと思っております。

次に、施政方針の中にはございませんでしたけれども、瀬高中学校、東山中学校の統合に

ついてでございます。

高田小学校が来年開校をいたします。瀬高中学校、東山中学校の統合については、令和5年度以降にアンケート調査を行い、今後の学校再編を検討していくと3月の一般質問で答弁をいただいております。その後、今日まで、教育委員会の中で統合に向けての話し合いがなされたことがあるのか、お聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、荒巻議員の令和4年第4回定例会市長の施政方針についての御質問につきまして、1点目から3点目に関する内容について、私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目の天の恵みによる豊かな自然環境の活用の中でとのことですが、農業振興におきまして新たに予算化する取組として、山川町甲田地区の農地中間管理機構関連農地整備事業による大規模な山間地基盤整備事業を予定しております。

農地中間管理機構を活用した山間地の基盤整備事業としては国内初の取組となり、事業面積59.4ヘクタール、総事業費は約33億円、耕作者25名を予定し、本年9月15日に事業採択を受けているところでございます。

令和5年度によいよ事業開始となり、換地計画や調査測量の設計を計画しております。担い手への農地の集積を加速化させ、ミカンの生産量と品質向上を目指し、令和12年度の完了を目指しております。

また、2年目の取組とはなりますが、平地での生産基盤の改善のため、高田町岩田地区に農地耕作条件改善事業として、暗渠排水工事を計画いたしております。水田における畑作物の省力化及び単位収量の増加により、安定的な農業経営の確立を図るもので、事業面積23.8ヘクタールを計画しており、来年度に完了予定であります。来年度予算の編成作業は、これから作業を本格化させますが、農業の振興に努めてまいります。

次に、2点目の地の恵みによる整備されたインフラの活用の中でとのことですが、本年2月に福岡県保健環境研究所が、保健医療経営大学の跡地へ移転、建て替えされることが県知事より発表され、4月には、筑後市の家畜保健衛生所を（仮称）動物保健衛生所として大学跡地に移転、機能拡充し、2つの施設の相互連携によるワンヘルスセンターを整備す

ることが発表されました。そして、8月には、新・保健環境研究所建設基本計画が策定されました。

建設に関しましては、8月26日から福岡県保健環境研究所新築工事基本設計業務の公募型プロポーザルが実施されており、10月28日に最優秀提案者が特定され、現在、契約締結に向けた協議がなされていると伺っております。

また、（仮称）動物保健衛生所につきましては、公募型プロポーザルで決定した基本構想策定支援業者と契約し、基本構想の策定に向けて準備が進められると伺っております。

次に、3点目の企業誘致についてでございますが、みやま柳川インターチェンジ周辺の企業誘致につきましては、インターチェンジの北側に新たな企業立地の受皿となる産業団地を造成し、産業の振興と雇用の場の創出を図ることを目的として事業を進めております。

企業誘致に当たりましては、埋蔵文化財発掘調査や水源調査を実施しておくことが重要でありますので、これらの立地条件について、これまで整備を進めてきたところでございます。このうち、水源調査につきましては、現在調査中ではありますが、一定量の地下水を確保できる見通しであります。

一方、企業誘致活動としましては、産業団地への立地に関心を示された複数の企業から引き合いを受けておりますので、公募に向けて企業との協議を進めているところでございます。

今後は、できる限り早期に立地企業の公募を行い、内定企業を決定し、造成に向けた農振農用地区域の除外、農地転用・開発行為許可、所有権移転などの手続を進めた後、造成工事に着手してまいりたい所存です。

私からは、以上3点について御説明申し上げました。4点目につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

次に、4点目の瀬高中学校、東山中学校の統合についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

令和5年4月には高田小学校が開校いたします。その次は、瀬高中学校と東山中学校の学校統合を進めていくこととなります。

学校統合を進めていく上で重要なことは、関係者の合意形成でございます。行政が一方的

に進めるのではなく、関係者の理解と協力を得ることが大切でありますので、まずは関係者の皆様の意向を把握するために、アンケート調査を実施してまいりたいと考えています。

そこで、現在、令和5年度に実施する学校統合に関するアンケートの調査方法等につきまして、その対象範囲をどこまでにするかなど、教育部内部で検討を進めております。

あわせて、その次の学校統合予定であります水上小学校と清水小学校に関しても、関係者の皆様に対してのアンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

これまで教育委員会等において、正式に統合に関する協議は実施しておりませんが、今年度中に教育委員会、総合教育会議において、アンケート調査の方法等について御議論いただき、来年度に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。御理解のほどをよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

答弁ありがとうございます。

それでは、4つありますので、1つずつ行っていきたいと思います。

一番最初の農業振興でございますけれども、これは先ほど私のほうから申し上げましたように、過去4年間の施政方針を見ますと、シティプロモーション戦略、大型機械の導入、6次産業化、農業基盤整備、それから山川の山間地整備等々ということでお話をさせていただきましたが、来年度に向けて重要な農業振興のことだと思いますが、山川の甲田地区のこの事業、それから高田町の農地耕作条件改善事業というんですかね、暗渠排水事業ということですが、このほかに先ほど申し上げました事業も当然、来年継続していかないといけない事業でございますので、行われていくと思いますけれども、そこは農林水産課はどうなんですかね。もう前年度まではやりましたけど、今年度は取りやめるような事業もあるのか。それとも、このほかにもっと細かくいくと、新たな事業があるのか、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

今年度で来年度以降にはもうやらない事業があるかと、継続してやるかについてですけれ

ども、基本的には単年度で終わる事業というのが今あまりなくて、継続で行っていきます。基本的には言われたとおり、農業基盤の整備の事業とか、担い手の育成事業、DXとか認定農業者の事業とか、そういったやつを継続しながら、令和5年度もまた3月の議会で予算関係についてはお願いをしていきたいということで今、計画をしているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

この山川町の甲田地区のやつですけれども、農地基盤整備事業、これは総事業費33億円ですか、それに耕作者が25名で事業採択されました。これは令和12年度の完了を目指しておるということですね。書いてありましたね。そうすると、毎年の事業費が単純に4億円ずつぐらいの予算措置という考え方でよろしいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

全体的な総事業費につきましては約33億円ということで、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、市の負担金としましては、このうちの7.5%、県の事務費を除いて7.5%が市の負担金ということになっております。それからすると、事務費を除いたところの市の負担額は現在235,000千円、これが総事業費の市の割合ということになりますので、これを年度ごとに事業費で割った形になります。4億円とかにならなくて、全体、令和12年度までの分の負担金としましては235,000千円となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

今、市の負担は235,000千円ということですけど、その次の暗渠排水事業の、これは来年度完了予定です。こっちの事業費の内訳というのは、どんなふうになっているんでしょうかね。教えてもらえますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

農地耕作条件改善事業の暗渠排水工事につきましては、県営事業になりまして、このうち市の負担額については、これも7.5%を予定しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

今回、農業が基幹産業ということもありまして、せっかく施政方針が述べられましたのでお尋ねをしたんですけれども、1次産業がみやま市にとって基幹産業ですので、しっかりサポートをしていかないといけないという思いでございますので、所管課をはじめ、関係者の皆様には頑張ってくださいと思います。また、来年3月に予算書を見ながらお尋ねすることがあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

1問目はこれで終わらせていただきます。

2問目、このワンヘルスについてですけれども、答弁書用といいますか、午前中の村上議員、それから中尾議員、2人ともワンヘルスについてお尋ねがっておりますので、質問がダブるところも少しあるかもしれませんが、できるだけかぶらないようにお尋ねをしたいというふうには思っております。

8月26日から、これは新築工事における基本設計業務が発注されたということで決まっておったということなんでしょうけど、これは県が行っていることでございますけれども、市としてこの取組をしていかなければいけないことということが、企画振興課が窓口ですかね、そちらで取りまとめられてあることがあれば教えてくださいという意味でのお尋ねだったんですけれども、県が取り組んである先ほどからソフト面に関しては、村上議員、中尾議員の質問の中で答弁がしっかりありましたけれども、市で取り組むやつは後ほど聞こうと思ったんですが、行政機構を見直すということで、昨日の施政方針の中にも書いてあったと思いますけれども、どのように見直すかということで、先ほど質問がありましたが、もう一回、同じような答弁になるかと思いますが、よろしいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今、ワンヘルスに関するところの窓口は、企画振興課の企画係のほうでございますが、市長のほうからはワンヘルスをきちんと推進強化を図る、そのための行政機構の見直しを行えというふうな指示を受けております。

中尾議員さんの質問の中にもありましたが、やはりそのワンヘルスと県と連携してやる内容というものは多岐にわたるものですから、裾野も広いといった部分もございますから、行政機構の中で所管部署を決定してまいりますけれども、やはり横の連携を取りながら全庁的に推進していく体制づくりを図ってまいりたいというふうにも一方では思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

それで、全庁的に進めていくということですけど、いつまでに、例えば来年4月にそういう部署も設けるとか、再来年に設けるとか、何かそういう目標みたいなのは何か議論されたことはあるんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

次年度の機構の中で、その部分は位置づけていけたらいいかなど。次年度、令和5年度の4月1日の行政機構の、毎年度少しずつ変更している部分があるんですけども、そういった中で、今回も令和5年4月1日から所管部署ができればいいかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

そうすると、4月1日からそういう部署を設けたいと。多岐にわたる全庁的なものになるということですかね。それで、全庁的になるということなんですけれども、将来的には無償譲渡という午前中のお話もありましたけど、この無償譲渡という事務的な作業も庁舎内ではやっていかれるんでしょうが、実はあそこの保健環境研究所の予定であります大学の跡地、あそこは確かに人の出入り等がかなり増えてくるという予測がするんですけど、ハード面の

話なんですけど、道路がたしか離合ができない、中央線もないような狭い道路になっていたと思うんですけど、入り口の東側の県道と、南側の県道は中央線が引かれている道路なんですけど、大学の真ん前はたしか中央線まであるような広い道じゃなかったと思うんですけど。

(発言する者あり) 2車線ありましたっけ。そうですかね。

それで、実は443号線のバイパスから直接大学に真っすぐ道路がつくれないかとかというお話を聞いたことがあるんですけど、そういった話をされている中に、真っすぐ行くと矢部川が曲がっていつているので、真っすぐの道は瀬高側ではつくれないので、三橋に八女瀬高線があるんですけど、その八女瀬高線が今、上庄からその443号線のバイパスまで延伸される計画があります。それを延ばしていつて、矢部川に橋を架けて大学の横につないだらどうかと。これは私だけじゃなくて、県庁内でそんなこともお話をされているんですね。そういうことになっていくと、さっき、もう2車線あるなら知りませんが、道路を拡幅したり、いろんなことをするということになる、どうしてもそういう部署の市の役所内のそういう担当部署、建設課なのか、都市計画課なのか分かりませんが、当然そういったところもさっき部長がおっしゃった多岐にわたるといような、そういうことも含めてのことになるかと思しますので、そういうのが県庁内でお話があったと。実現するかどうかは別ですよ。矢部川に橋を架けるといお話ですから、そういうお話があったといことなので、そういったことも対応できるよな市の体制、そういったものを進めていかないといけないといふうに思います。

それで、来年の予算に向けて、そのワンヘルスについて、機構改革はお金のかかる話じゃないんですけど、例えばこんな事業を先ほどの午前中の話じゃないんですけど、ワンヘルスについての周知、PR、いろんなことについて事業を行うよな計画はありますか。

○議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

○企画振興課長(木村勝幸君)

来年度予算は今、編成作業をしているところでございますので、その中にそういった広報関係の費用とか、周知するための費用なんかは盛り込んでいきたいなといふうに思っております。

以上です。

○議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

盛り込んでいきたいということですから、多分もう盛り込んであるというふうに思いますが。もう所管課から予算要求は上げてあるようなお話を聞いておりますので、多分上がっているかというふうに思います。具体的に言えないならあれですけど、こんなことを考えていますとか、もう少し具体的に答弁できるならお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

市民の皆さんにワンヘルスのことをもっと深く知ってもらえるような、例えばフォーラムとか、この間、県で国際フォーラムをされていましたが、そんなことはできませんが、もっと身近なところでワンヘルスを感じてもらえるような、何かフォーラムみたいな取組ができたかなというふうに思っておるところです。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。

市民まつりのときにトークショーとか展示を行ったというお話がありまして、お祭りに参加してまいりました。総合市民センターの中に、MIYAMAXの中に展示がありましたけど、ちょっと写真を撮ってきたんですけど（写真を示す）、これは保健医療経営大学の建物とその横に5階建ての建物が建っています。これがA1のでっかいポスターが貼ってあったんですよ。このポスターをくださいと言ったんですけど、その場ではもらえなかったんですけど、ぜひもらってきてもらおうと、こういうのは皆さんに見てもらおうと分かるんですけど、こういうのを市役所なり、いろんなところに貼ってPRをしていくというのも手ではないかなというふうに思いますが。貼ることに対する何かがあれば無理なんでしょうけど、できるだけ貼れる方向で考えていただきたいと思いますが、このポスターは当然、県にあるものだと思いますので、副市長どうでしょう、県からもらってきて市役所に貼るという考え方ですけど。

○議長（牛嶋利三君）

三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）

保健環境研究所において作成されたとお伺いしておりますので、研究所のほうにお願いしたいと思っております。（発言する者あり）かなり大きなサイズでしたので、市役所のコピー機だとちょっと印刷できないんですよね。なので、その辺りも含めて御相談させていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

確かに新聞紙を広げたぐらいの大きさはあったかもしれませんが、でかいポスターだったと思います。ぜひもらってきて、市内にあちこち貼っていただいてPRをしていただきたいと思っております。個人的には1枚もらいたいところなんですけど、併せてお願いしておきます。

市で取り組んでいかないといけないというのは、今、大体お話をさせていただいて、もう一つ小・中学生に対するワンヘルス教育によるまちづくり、これは午前中答弁いただきましたので、何か大江小学校で取り組むようなお話だったので、これはもういいです。

あと、松嶋市長さんが年内かどうかは知りませんが、ワンヘルスのことで県庁に行かれるようなお話を聞いているんですけど、どういう打合せなのか、挨拶なのか分かりませんが、そういう計画はございませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

県庁に参りますのは、2期目を担わせていただくということでの御挨拶に伺うつもりでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。（発言する者あり）2期目を拝命したということで、御挨拶に伺うということでございます。

もちろん、その折には、お話は保健環境研究所移転について、ワンヘルスセンター移転については（発言する者あり）ちょうど御挨拶にも伺いますので、今後、県のほうが予算編成等があると思っておりますので、よろしくお願ひしますということでお願ひはしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

2期目の当選挨拶もあるんでしょうけど、服部知事以下、執行部、それから県議会のほうにも御挨拶をされるようなお話を聞いたので、ぜひ進めてもらいたいと思っております。

（発言する者あり）せっかくなのでいい事業に取り組んでいるんですから、県執行部だけじゃなくて、県議会の幹部の皆さん方もぜひ理解をいただいて、意思疎通を図ってもらって信頼関係を築いてもらいたいと思っておりますので。また、行かれてどういう会話があったか、いつか機会があれば聞かせてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これでワンヘルスについては終わりたいと思います。

次に、企業誘致でございますけど、よろしく願いします。

産業団地の造成に向けて実施設計を行うとともに、企業誘致に必要な調査であります埋蔵文化財発掘調査や水源調査を実施し、立地条件の整備を進めてまいりましたというのが昨日の施政方針の中ですけど、もう実施設計が終わったみたいを書いてありますが、終わったという理解でよろしいんですかね。それと、発掘調査、水源調査、これももうきっちり終わってしまったのかどうか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

皆さんこんにちは。荒巻議員さんの御質問にお答えします。

実施設計につきましては、当初、2区画を予定しておりますので、それに基づいて現在、実施設計は2区画で行っているところでございます。

発掘調査につきましては、現在、ある程度発掘の調査については終了していると聞いています。ただ、現在、水源調査等を実施しておりますので、水等が出ておりますので、埋め戻し作業等が残っておると聞いております。

それと、水源調査につきましては、6月議会で補正をお願いしまして、現在、実施中でございます。市長の答弁の中でありまして、ある一定の水が出るような情報を業者のほうから聞いておるところでございます。結果については、12月中には出るような形で聞いております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番 荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。

この答弁書の中に、公募に向けて企業との協議を進めているところでございますと書いてありますが、この企業と協議しているというのは、団地のほうに来てもらえそうなところとの協議という捉え方なんでしょうか。何でかという、その下に今度は、今後はできる限り早期に立地企業の公募を行い、内定企業を決定したいということで書いてありますが、公募に向けて企業との協議を進めている、内定企業を決定したいということは、これは複数あるということですか。どういうことですかね。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

現在、ホームページ等とかでみやま市の産業団地の募集等をお受けしているところでございます。そうした中で、企業のほうから関心を持たれている企業がございまして、そういったところとお話をする中で、市としましては立地条件の整備が整った後に公募をしてみたいということで協議をしておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番 荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

そうすると、この公募は、いつ頃できるような、計画段階だと思いますので、その計画はいつ頃、この公募の条件もあるんでしょうけど、そういったものを整理されて、公募されるのはいつ頃を想定されてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

水源調査の結果が12月中に出るような形でございますので、年度内中には公募できるような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

公募の条件は、今、課長のお話によると、その土地は2区画とおっしゃいましたっけ。では、2区画じゃなくて1区画で欲しいとか、これは4区画じゃないとだめとか、そういった場合のすれ違いといたしますか、お客さんに対する要望がうまくできないときは、もう全てをだめにするのか。半分だけでよかったら、もう半分だけ売りますということが出来るのか、その辺はどうなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

現在、想定としまして、2区画という形で実施設計をしておるところでございます。今後、公募をする中で、最終的に1つの企業となれば、実施設計の修正等が出ているかと思しますので、公募によって、市としては2区画ないし1区画のところを現在、誘致活動を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

分かりました。今からのことですから、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

そして、例えば企業が内定をしました。それから、今度は造成に向けたいろんな手続を書いてございますけれども、農地転用開発行為許可、所有権移転等々ということなんですけれども、この農地転用とか除外とかなんですけれども、これは二、三年かかりますかね。どれぐらいの時間を要するんでしょうか。この内定企業が決定をしたと仮定して、それからこの手続を進めていって、実際、その企業さんが建築工事なりを始めるまでにどれぐらいかかるものなのか、大まかでいいですけど。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えします。

農振除外など、転用開発行為許可を含めて、早くいろんな機関との調整を進めながら、半年程度でできればいいかなと想定しているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

半年でできるとは、すごいスピード感ですね。こんなに早くできるとは思いませんでした。ぜひ半年でできるなら、どんどん進めてもらいたいなと思っております。

そうすると、造成工事に着手してまいりますということなんですが、来年度予算なんですけど、これに向けて予算要求されているんですか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

次年度の当初予算では、内定企業等もまだ決まっておりませんので、当初予算で造成工事費等の予算要求はまだできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

そうですね。面積掛ける坪単価でいくと幾らかかるか、ちょっと想像がつかないんですけど、造成費用の話なんですけど、数億円のお話になってくるんでしょうから、今の段階でなかなか予算に入れることは難しいのかなということで理解します。

この造成工事にまつわるいろんな国、県の補助事業といいますか、何か過疎債とかを使えるのかどうか分かりませんが、どんな事業計画でなされようと思っているんですか。少ない経費で最大の効果をとということで、財政課長ですかね、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

財源のほうのお話かと思えます。金額はちょっとまだ今から詰めることになるかと思うんですけど、今のところ補助事業はちょっと見つけきれていないと。過疎債も実は対象になり

ません。今、考えているのは、実は企業誘致のために基金を少し市のほうで積んでおります、持っております。そういったのを活用して事業を展開できたらどうかなと思っておるところです。また、財源については、いろいろ研究したいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。

この企業が決まってからのいろんな手続が半年でできるということは、さすがにびっくりしました。二、三年平気でかかるかと思っておりましたので。ぜひスピーディーに産業団地ができるように、これからも頑張ってもらいたいと思います。

企業誘致については以上で終わります。

4問目の統合についてですけど、これは3月のときに一般質問をしておりましたので、簡単に質問をさせていただきましたけれども、令和5年度に実施する学校統合に関するアンケートの調査方法について、その対象範囲をどこまでにするかなど、教育部内部で検討を進めておりますということでございますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

来年度にアンケートをするということですから、今のうちに、例えば区長会があったり、PTAの会合があったり、いろんなそういう会合があるときに、高田の小学校が終わったら次の統合に向けて、瀬高と東山の統合なんですけど、進めていきたいということを常々、日頃から市長さんなり、教育長さんなり、関係者の皆さんなんですけど、そういうのを発信していくと、統合に向けていく何か環境を整えるという意味で効果があるんじゃないかと思うけど、市長さんどうですか。いつまでに統合するという話じゃなくて、高田小学校の統合が完了した後は、瀬高中学校、東山中学校の統合に向けて取り組んでいきたいということを発信をずっとしていく。そうしないと、突然アンケートをされても、ああ、統合すつとかねとか、そういうふうになるので、まず事前に皆さん方にそういう方向性を示していくという意味で、いろんなところで発信するというのはどうなんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

統合につきましては、もう10年以上前になりますかね。その計画がございまして、今、第4次になるんですかね、高田地区の小学校の統合ということになります。

次の東山中学校、瀬高中学校の統合等の計画がその当時ありますので、かなり時間的にも経過しております。その方面も今まで統合に関しては紆余曲折あって来ておりますので、そこについては、やはり慎重に進めていくべき部分もございまして。ですので、やはり教育部等としっかり打合せをしながら進めるということに関してきちんと準備ができて、その上でアンケートの中身もそうですし、こういうふうにやりますということは伝えてまいりたいと思いますけれども、ちょっとまだ今の段階では一つ一つきちんと進めることを大事にしておりますし、今、ここに出ておりますように、教育長答弁にありますように、ちょっとそこら辺のところをもう少しきちんと打合せをした上で進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

3月のときも一つ一つ丁寧に完了させていきたいという答弁をいただいているんですよ。それは、高田小学校を来年の3月までに、4月から開校させるという目標を完成させたいということで、一つ一つ、それは分かるんです。ですから、それを云々と言っているわけじゃなくて、来年以降アンケート調査をされるということじゃないですか。それに向かって教育委員会のほうでやりますということですから、アンケートをやるということは、統合をすることを前提として皆さんどう思っているかということが多分、アンケートをやるということになるんだと思うんですが、だったら統合をするという大前提に立つと、そうやってアンケートをしますよとわざわざ言う必要はないんだけど、さっき言うように、高田小学校が開校した後は、瀬高中学校、東山中学校の統合に向けていきたいと思っておりますということを地域の皆さんに知らしめていくと、アンケートを取ったときに、たしか市長はすとか言いよったとか、そういうふうな環境を整えるという意味で発信されていたらどうかと言っているだけなんです。そのことについてはどうなんですか。そんな難しい話じゃないんですよ。将来的にやろうという話でしょうから。中身がどうのこうのじゃないんです。そうやって統合に向けて将来的にやっていきますよということを皆さんにお知らせをしていくことについてはどうなんですかと言っているんです。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

令和5年度中にアンケートを実施したいというところですので、議員がおっしゃるとおり、やはり高田小学校が終了したら、東山中学校と瀬高中学校の統合は考えなければいけませんねというような情報発信をこちらの教育委員会のほうからやっていこうかなというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

ぜひ市長もそういう発信をしてもらいたいんですけど、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

教育部もそのように申し上げておりますので、私も地元でございますので、なかなかいろんな御意見等もございまして、しっかりそこは伺いながら進めていかないといけないと思っておりますので、きちんとそういう部分は教育部と連携して進めて発信してまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

地元の意見を聞くのは当たり前の話なんですけれども、まず市の方向性が統合に向けていきますよということは確定をして、それで、地元の皆さんにいろんな意見を伺って、どういう反応があるか、見ないと分かんないからですね、そういうことでいいですよ。ただ、そういう発信を今から続けていくことが大事じゃないかということをやっていますので、ぜひお願いしておきます。

その次の予定であります水上小学校と清水小学校に関してもここに書いていますが、これはじゃ、中学校の統合と水上、清水、もう一緒にアンケートもやるんですか。これは別々ですか。年度が違うから当然、別にされるのか分かりませんが、意向調査ですから一緒にや

るという考えか、どっちなのでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

瀬高中学校と東山中学校のアンケートにつきましては、瀬高地区全体に関するようなアンケートに関わってきます。その中で、水上小と清水小も同じ区域内にありますので、ちょっとこちらのほうの計画ではありますけれども、できれば一緒に、同時期にアンケート調査をできればというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。ぜひ一緒に進めてもらいたいと思います。

待鳥教育長の話だと、令和5年度ということですから、令和5年度は1年あるんですよね。例えば前倒して3か月とか半年とか、1年も幅を持たせて言われるとあれなんですけど、ぜひ早めに。それが前へ、前への話でしょうから。市長さんのお言葉ですけど、前へ、さらに前へですから、ぜひ取り組んでももらいたいと思います。

最後になりますけど、その前へ、さらに前へ市政運営に努めていくということで、施政方針に書いてありましたけど、市長さんが特に進めたい事業、幾つもあるんでしょうけど、特に進めたい、当然、ワンヘルスもそうなんだろうけど、ほかに何かこれはぜひやりたいなとかいうのがあれば、2つ、3つでいいのでお話をいただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今の質問は非常に難しく、たくさんやらないといけない課題というのがございます。

ですが、その中でやっぱり安全・安心のまちづくりの中で、私が一番重要視しないといけないと思うのは、やはり令和2年、令和3年、豪雨災害を受けました。今、自主防災組織も編成をしている半ばでございます。149行政区ございますが、今、85前後だと思います。そ

れをさらに3桁、そして、さらに149に限りなく近いように進めてまいりたい。そして、安全・安心のまちづくりをベースに、そして、先ほどからいろいろ先生たちから御意見をいただいた、また御質問いただいた事業を確実に進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番荒巻隆伸君。

○10番（荒巻隆伸君）

幾つかあればと言ったんですけど、安全・安心のことをお話いただきましたけど、特に進めたい事業、統合中学校もやりたいと言っていただければ大変ありがたかったんですが、また次の機会に質問したいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は40分からしましょうか。2時40分。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいりたいと思います。

今日の最後となりましたけれども、一般質問を続けてまいりますが、8番前原武美君、一般質問を行ってください。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日最後の登壇者であります、8番議員前原武美でございます。ただいま議長より一般質問の許可がありましたので、通告に従い、ただいまより第2期松嶋市長の施政方針について一般質問を行いますので、御清聴のほどよろしくお願いいたします。

松嶋市長も平成30年10月より、みやま市の市長として幸せを育むまちみやまづくりのトップとなり、4年間務められましたが、その4年間は残念ながら世界的な猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国内はもちろんであるが、我がみやま市においても同様に感染が拡大し、市民の命と健康を守る戦いに全力を注ぎ、対応せざるを得ない状況でありました。現在においても、医療関係者を含め、多くの方々が大変なる御苦勞をなされております。

誠にありがとうございます。また、ここ数年、豪雨や台風等、自然災害も連続的に猛威を振るい、市民の生命と財産を守る防災対策に専念されてきました。

そのような中で、幸せを育むまちづくりを望む市民に対して、果たして十分なる市政運営ができたでしょうか。市民の負託に応えるべく、行政執行に当たり、難しい選択をせざるを得なかった部分もあったかもしれません。しかし、松嶋市政の2期目においては、先日述べられた施政方針の確実なる実行に取り組まれるには、市行政内はもちろんであるが、市民への理解、支援が受けられる積極的なリーダーシップを発揮され、持続可能な魅力あるまちづくりに強い姿勢で臨まれない。そのためには、市民と一体となった市政運営を図られていくのか、問うものであります。それが事項2で問う行政と市民との関わりについてであります。

市長はこの4年間、多くの市民との語らいの中で学ばれたことを市政に反映されていくとのことであるが、ややもすると、市民との関わり方をどのように思われ、進められるのか。市民の生活安定を図るための政策遂行においても、あくまで市民の理解を得た上での実行であります。

しかしながら、今日の行政と市民の間には、新型コロナウイルス感染の影響もあり、市民と直接対面しての意見交換を、広報紙はホームページ記載へと変え、また市民からの意見聴取はパブリックコメントへと説明責任、合意形成ができたように進められてきました。果たしてどれくらいの市民が理解されての政策実行だったのでしょうか。

ここで改めてお聞きするものであります。市長になられての4年間を踏まえ、新たな4年間でどのようにして行政と市民との関わりを持たれ、よりよいみやま市を築き上げるために、市長として行政執行内部と市民一人一人への強いリーダーシップを発揮され、安全・安心の幸せ育むまちみやまをつくり上げてほしいものです。

次に、事項3であります。今日の教育行政の在り方について質問いたします。

初めに言っておきますが、今の教育行政に対しましては、非常に体をなしていないと呈しておきます。今日における教育行政は、少子高齢化に始まり、未来のみやま市を担う人づくりのために様々な試行を重ねられていることは理解しております。しかしながら、今の教育行政の在り方を見ておきますと、主役は果たして誰なのか、誰のためなのかを非常に感じております。今回の一般質問で一番問いたい部分が、市長、ここなんです。市の政策を実行するには、行政ではなく市民なんです。子供たちや市民が主役なんです。

そこで、子供たちへのよりよい教育を行うために、学校の統合を現在の3学期制を2学期

制へと進められたい。先日の全員協議会での説明がありましたが、学校運営の変更においてもしかりです。教育の方針については一定の方向性は持って進めていかなければならないものでありますが、しかし、それを成し遂げるには関係者の理解が必要ではないでしょうか。

しかし、今日のやり方を見ておきますと、教育方針の決定、説明会のみで、保護者を含め、関係者との事前の意見交換がなくして進められております。市長、市民とともに、保護者とともに、よりよい市政運営、よりよい教育のうたい文句はどこに行ったのでしょうか。

以上、松嶋市政2期目に当たり、施政方針で述べられた市民のまちへの誇り、シビックプライドをより高め、前へ、さらに前へと積極的な市政運営に努められるとの強い姿勢を持って、4年間で誰もが認める持続可能な魅力あるみやま市づくりのために、松嶋市長の強いリーダーシップを発揮されていかれるものと再度質問するものであります。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

前原議員の第2期松嶋市長施政方針について問うとの御質問につきまして、1点目、2点目に関する内容について、私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目の市政運営の基本姿勢でございますが、市長1期目は、本市においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、特別警報級の大規模な自然災害が容赦なく本市を襲いました。

この経験により、市民の皆様にとって一番大切なこと、そして、行政が何よりも優先することは市民の皆様で安心して暮らせる日常を守ることであると認識いたしました。2期目の市政運営の基本姿勢の根底にあるものは、安全・安心のまちづくりであります。

1期目は、新型コロナウイルス感染症対策や豪雨災害からの復旧に注力しながらも、前市政で計画されました事業の継承や、子育て支援による定住促進策、中山間地の基盤整備事業、また、ごみの減量化や資源化の促進、脱炭素化や地球温暖化対策などの事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少や地域産業の活性化などの課題は道半ばでありますとともに、時代の流れの中、新たな課題も出てまいりました。

2期目では、総合計画に掲げた将来像の実現を目指し、施政方針の3つの柱による重点施

策を積極的に推進してまいります。その際、私自身リーダーシップを発揮し、いかなる困難に直面しようとも正面から受け止め、職員一丸となり、本市の課題克服に努めてまいります。

次に、2点目の行政と市民の関わりについてでございますが、行政と市民の皆様との関わりについては、総合計画に掲げる「協働で進めるまちづくり」を目指し、市民参画事業や協働事業を推進してまいりました。

市政運営に当たりましては、市民の皆様の声に耳を傾け、行政の説明責任を十分に果たしながら進めなければならず、御指摘のような説明責任、合意形成が不足することはあってはならないと認識しております。

2期目におきましては、市民の皆様のお意見や御提言を市政に反映できるよう、市内の各種団体のイベントや会合等を市民の皆様と直接お会いできる機会と捉え、皆様のお声を伺いたいと考えております。

また、市政に対する御理解を深めていただくため、市のホームページをはじめ、SNSやテレビのデータ放送を利用したdボタン広報誌など、多様なツールを活用し、市政情報をより多く提供できるよう努めてまいります。

一方、地域コミュニティの活性化につきましては、地域の絆の強さを生かした共助の精神により、豊かで持続可能な地域社会を創出していきたいと存じます。そのために、市民の皆様が主体となった地域社会での活動について、しっかりとパートナーシップを取りながら支援してまいります。

3点目につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

続きまして、3点目の教育行政の在り方についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

教育の方針につきましては、教育委員会において方向性を定め進めてまいります。子供たちのことを第一に考え進めていくためには、保護者、PTAをはじめ、学校運営協議会、地域の皆様などの御理解、御協力なしには成し遂げられないものと考えております。

施策の推進に当たりましては、学校運営協議会やPTAなどであらかじめ協議いただき、意見を聴取し、学校の教育活動に大きな影響を及ぼすと考えられるものにつきましては、必

要に応じてしかるべき周知期間と意見聴取を行った上で、関係者の皆様の御理解を得ることができるよう、説明や啓発に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。

私の質問は、みやま市の2期目に当たる松嶋市長の2期目の施政方針についての質問でございました。ですから、先ほどの教育長の分も市長の施政方針の中でお答えいただくというふうに思っておりましたが、代弁されたということで聞いておきたいと思います。

答弁ありがとうございました。市長、私はこのリーダーシップというのを3年前もここで質問したんですよ。そのときの答弁は棒読みでした。今日の答弁を聞きますと、市長の意向が十分入った答弁だというふうに私は今日捉えたところでございます。

では、先ほども述べましたように、松嶋市長の4年間は、政策実行よりも新型コロナウイルス感染対策、連続発生のも雨災害等、自然界の猛威で市民の生命、財産を守る闘いに費やし、市政運営上では非常に残念ではなかったのではないかとこのように思っております。

しかしながら、今日までの大型事業、今後必要と想定する事業を含めると、ますます公債費が膨らみ、財政的圧迫は避けられないというふうに思います。

そのような中でも積極的に進めなければならない子供たちのよりよい教育提供のための小・中学校の統合、先ほどもありました企業誘致など、将来における税収増や経費削減にもつながっていくものに対しては積極的に進めていくべきではないでしょうか。それと同時に、現在進められております焼却施設などの広域行政についても、近隣市町村を含め、さらに模索して経費削減等に努めていくべきではないかと思っておりますが、まず今回は小刻みに聞きますので、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

広域行政についての分の御質問とお見受けしますが、現在、国におきましても圏域を新たな行政単位と位置づける議論がなされております。国の動向を注視いたしまして、先

進自治体の事例などを参考に、近隣自治体、特に有明圏域定住自立圏などと意見交換を行いながら、広域化による事業、事務の効率化、財政のスリム化などについて研究をしてみたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

同じように私が3年前にこの分をよその先進地に行きまして、実は先月も追跡調査で行ってきました。今日はちょっと時間がありませんので、その報告はやめておきますが、やはりかなり進んでおります。経費、財政分ですね。そういった分は後ほど報告したいと思っております。そういった分を含めて、今後さらにこういった分について模索していただきたいというふうにここで申し上げておきます。

次に、前期においては、市長の政策の中では3本の矢ということで政策を出されました。今期については3つの柱となっておりますが、3本の矢を市政の的に、市長、これが上手なようですから放たれ続けましたが、今回はその的を支える柱、3本の柱に例えられておられます。しかし、的を射抜かれ、矢がぐらつかないためには、柱がしっかりとしておかなければなりません。その柱というのが、私が言いたい部分が行政、市民ですね。みやま市がしっかりとこそ柱ができるというふうに私は考えております。ですから、前期は3本の矢を放たれ、そして的を射て、その的がしっかりと柱に支えられていくような政策の今回の方針だったと私は思っておりますので、そこら辺りについては、それを進めていくには、市長がここで私が言いますように積極的なリーダーシップを取っていただいて、市政を進められるということをお願いしたいと思っておりますが、その分についてお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

1期目には、私、先ほど前原議員が言われましたように、3本の矢ということで、天、地、また人、その分の3本の矢ということで申し上げておりましたけれども、やはりそれを支える、的を支えるしっかりとした土台が必要であるということですね。やはりその土台となる行政、特にまた市民の御意見をきちんと拝聴しながら市政運営を進めていかないといけないと思っております。ですから、本市におきまして、職員としっかり連携を取る。特にホウレ

ンソウ、報告、連絡、相談をしっかりと行う体制を充実させるとともに、それを基に私がまたリーダーシップを取って、本市の直面する行政課題の解決に取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

しっかりした柱を地に埋め込んで、揺るぎない政策を実行していただくようお願いいたします。

それと今、私が言おうとしたことを市長はおっしゃられたんですが、行政をつかさどる職員さんとの関係でございます。

市長、さっきおっしゃられましたハウレンソウの言葉は当然御存じだということですが、ハウレンソウとは報告、連絡、相談でございます。2 期目に当たって、ちょっと1 期目の分として苦言を申し上げたいと思うんですが、今までの市長としましては、どちらかという職員さんに対してハウレンソウではなかったかというふうに私は思うところでございます。当然ながら教職に務められて、一定の行政分は御存じだったと思いますが、なかなかこういった大きな組織の中の行政をつかさどるには厳しい状況だったというふうに思っております。そのために、やむを得ず正職員さんに対してのハウレンソウだったと思うんですが、2 期目はそうはいきません。市長の2 期目に関わる政策を実行するわけですから、指示をして、職員さんはその命令に従って成果を上げるべきです。そのためには、逆に今後は職員さんが市長に対してハウレンソウという話になってくると思います。同時に、そのためには市長の責任の重さを痛感され、適正な判断で市政運営ができるのではないかとこのように思っておりますが、最終判断は市長でございます。そして、責任があります。そういった分について、職員さんとの関係、ハウレンソウについてどのように考えられるか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私、学校に長年勤務してまいりました。いろんな事案がございました。その中で報告、連絡、相談というのは職員に常々言ってきた言葉でございます。やはりいろんな事案が発生したときには、報告がなければ、いろんな情報収集ができていなければきちんとした判断がで

きない。ただ、その判断も、1人ですということではなくて、やはり周囲にいるそれぞれのプロがおるわけでございます。そのプロフェッショナルに、また経験者に相談をして、そして総合的に判断をしていくと。そして、そのやり方については、相手がしっかり納得するような相談をしながら解決策を、また課題を一つ一つクリアすると、そういう方向にしていけないといけないと思っておりますので、そこはしっかり念頭に置きながら今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

2期目はそれでやってください。自信を持ってやっていただくと、職員さんもついてくると思います。私が4年間見させていただいての感想でございます。強い姿勢を持って、厳しい対応をしていただくしかないというふうに思っておりますので、そこら辺は十分心得た中で4年間務めていただきたいと思えます。

次に挙げておりました、3本の矢を市民に放たれれば次の軸であります分ですが、具体的な1点目の豊かな自然環境の活用ということに入っております。それと、2点目の整備されてきたインフラの活用、これにつきましては再三、先ほどの荒巻議員も質問されました。私が言うのは、こういった環境が整った地の利ですね。道路網にしろ、地の利を大いに生かした積極的な政策に取り組んでいただきたいということで、あえてこの分は割愛させていただきます。よろしくをお願いします。

次に、3点目の柱でございますが、今回、私が最も重点に置いております人でございます。本市は人と地域コミュニティーが整ったすばらしいまちであるということは、再三、市内はもちろん、市外に対しても自信を持って言えるということになっておりますが、ここに12月5日の新聞でございますが、4日の日にみやま市瀬高町清水校区が防災訓練ということで、住民連携で地域を守ろうということで、8行政区が一つとなった自主防災会を設立された分がここに載っております。まさしく唱えてあります共助の精神ですね。ここに地域コミュニティーがしっかりしている、これがみやま市の自慢なんです。これを大いに生かしていただいて、市民は市の行政執行に期待しているんですよ。まして、市長は2期務められるということで期待をされてあると思えます。それに従って、こういった地域はしっかりとした、安定しております。この安定した地域をいかに引っ張っていくかが市長の手腕にかかってく

ると思いますので、そこら辺を市民の姿、声、こういった姿を見てどう受け止められておるか、考えをお示してください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員おっしゃるように、私も本市は地域コミュニティーが非常にしっかりしたまちであると思っております。ですので、これは私は本当に他市に誇れるものだと思っておりまし、清水校区的先ほど新聞に出ておった、御紹介いただきましたけれども、その清水校区的防災訓練、事前にそれぞれの清水校区的で地域防災組織、自主防災組織を組織されて、避難所が清水公民館のところにあるわけですね。それぞれの区単位的自主防災組織の方たちがそこに集まって……（「体育館」と呼ぶ者あり）体育館でした、すみません。両方ですけど、避難所になっていますけれども、地域でそういう組織化をしてやられるということは私も非常にすばらしいことだと思っております。これは南小学校区でも行われておりましたし、組織化されましたし、また3月には江浦校区的でもそういう訓練も行われました。こういう訓練を通じて、地域の方たちの横のつながり、お互いを共助するという部分は非常に大切なことですし、広げていきたいと思っておりますし、市としても防災対策室等も含めて、市を挙げてしっかりその辺は公助として取り組んで、組織化できればと思っているわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

我がみやま市が自慢できる地域コミュニティーについては連携、共助をしっかりとした取組を推進されて、推進されなくても市民はついてこられると思います。その形成をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、事項3でございますが、今回の施政方針の中で教育部門でもうたっていなかった部分について質問したいんですが、先ほど登壇してお話ししましたとおりに、学校教育方針については、先ほど教育長が答弁されました関係機関との協議を重ねということで申されたんですが、私が言いたいのは、それを支えるのは地域、保護者、そしてそれを受けるのは子供たちなんです。しかしながら、今回の政策方針の中ではそれが入っていない。さっき言い

ました3学期制が2学期制になったという部分については入っていない。これは簡単な重要政策、私も申し訳ないんですが、教育部門は詳しくありませんが、やはり大きな転換かなど。

私もいろいろ調べてみましたが、3学期制が2学期制になっているところ、説明の中では近隣市町村、隣の柳川をはじめ、幾つか出されてありますが、全国的に見れば2学期制が2割程度なんですね。私のデータが間違っているかもしれませんが、調べたところ、2学期制は全国で2割程度なんです。そして、現在においては、そこそこの教育のやり方が違うかもしれませんが、3学期制に戻りつつあるという言葉も入っていたんですよ。それで、先日の全員協議会の中では、令和5年は1年間試行するというおっしゃった。しかし、教育長は自信を持ってとおっしゃった。自信を持ってなら試行じゃないと私は思うんですが、そこら辺を踏まえてどのようにされてあるのか。

もう一つは、こういった分を保護者には通知ですよ。この間、幸いに29日やったですか、MIYAMAXで新しい高田小学校の関係4校区の保護者を集められて説明会がありました。そのときもこの説明は入っていなかったんですよ。それで、この間の全員協議会で私も初めて聞いて、この説明をどうするんですかと言ったら、併せて説明をしたいということで実際あっております。そして、それがメインの説明会になっております。

ですから、こういった学校教育方針と言われればそれで終わりかもしれません。しかしながら、私が再三言うように、この学校教育方針に従って、子供の成長は子供が一番なんです。学校だけが子供を育てるわけじゃないんですよ。家庭、地域、市民が一体となって育てているんですよ。しかしながら、私が今、呈するというちょっと強い言い方をしましたが、最近の教育委員会を見ますと、さっき言いました説明責任、合意形成について疑問に思います。やはりそういった関係者との意見交換があつてこそ、文科省の教育方針とかやったら別でございます。しかし、みやま市教育委員会が単独でやるときは、やはりそこら辺は、何回も言います、子供が主役でございます。そして、学校と家庭、市民で育てていくものですから、その関係者をなくして進められるのはいかなものかと私は思って、ここで質問をしているわけですが、それについてどう思われるか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

2学期制につきまして、この間の全員協議会で教育部のほうから説明があつたわけですが

れども、説明がもっと早くから行われていたら、より適切だったかなと反省もしているところでございます。

実は私、過去に学校教育を長くしてきました、八女市はかなり前から、十数年前から導入しております、その中身についてはある程度私は存じ上げております、これについて、実を言うと学校運営の根幹を動かすということではなくて、実は学校、子供たちにとっては、授業時数は増えますが、夏休み、冬休みはほとんど変わらないと。変わってくるのは、評価が1学期の分の評価、2学期の分の評価、3学期の評価ということで、どちらかという子供たちは通常どおり授業をきちんと進めてまいります、教職員のほうの評価に対しての時間がかなり取られるという部分もございます。

そういう意味で、総合的に考えますと、教職員のある面での負担軽減という、今、働き方改革で教職員が非常に厳しい職場環境であると。そういう意味でいいますと、その部分が少し緩和されるのかなと。授業時数は増えますので、子供たちにとってみれば学力をつけるのにはいいのかな。あとは評価をどうするのかと。具体的にはまた教育委員会のほうで話を進めてきちんとやっていくと思いますけれども、来年度は試行するというので私も報告を受けておりますので、その報告を受けて適切な方向になってくれればなと思っております。十分協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

市長、ちょっと申しておきますが、教育委員会が決めたからじゃないんですよね。みやま市のトップは市長なんです。私が再三トップと言っているように、やはりこういった教育方針も市長が定めて最終決断をしていく。そういった分について、報告を受けるじゃなくして、やはり相談、連絡があって、最終的に市長が決断して教育委員会が下ろすということだろうと思うんです。ですから、今回の施政方針の中にも入っていなかったという分について、私がここであえて問う分でございます。

ですから、今回、今日の一般質問も全て市長にという言い方がそこだったんですよ。教育委員会とかじゃなくして、ですから、さっき言ったように、前期4年間については、申し訳ないんですが、職員さんに対するハウレンソウであったと。しかし、それはもう許されませ

ん。市長がハウレンソウを受けるべきということで、これも一緒だというふうに思います。こういった政策については市長がリーダーシップを取って決めていただいて、市民を導いていくと。よりよい方向に導いていただくために、2期目も務めていただくものだというふうに思います。

再三、皆さんもおっしゃってあります。そのことによって、市長が挙げてあります前へ前へと、さらに前へということで、自分だけ進んでも一緒ですよ。後ろを振り向けば、市民がついてこれなきゃ意味がございません。そのためには説明責任、合意形成があつて進められるものと思っておりますので、そこら辺十分、市長のほうも市民の目線、既に立ってあるんですけど、それを再度確認されて進めていただきたいと思います、そういったお気持ちを最後に聞かせていただき、終わりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員おっしゃるように、そこは私も重々心得ております。合意形成に関しましてはしっかり説明をした上で、いろんな異論が出るかもしれません。その中で、今後、よりベターな選択をしてみたいと思いますので、しっかりそこは考えてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

それでは、3つの柱がぐらつかないような政策を4年間よろしく願いしまして、終わろうと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月8日となっておりますので、皆さん方には御承知おきを願いたします。

午後3時20分 散会